

有価証券報告書

第 156 期 [自 2023年4月1日]
[至 2024年3月31日]

神栄株式会社

(E02542)

第156期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

神栄株式会社

目 次

頁

第156期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	12
3 【事業等のリスク】	18
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	32
3 【配当政策】	33
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	34
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	108
第7 【提出会社の参考情報】	109
1 【提出会社の親会社等の情報】	109
2 【その他の参考情報】	109
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	110

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第156期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078-392-6901

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 松本 卓

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【電話番号】 078-392-6901

【事務連絡者氏名】 経理・財務部長 松本 卓

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店
(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	41,164	37,265	37,686	39,892	40,204
経常利益 (百万円)	272	676	634	1,340	1,909
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	△677	500	474	949	1,655
包括利益 (百万円)	△1,189	1,018	580	1,201	3,107
純資産額 (百万円)	1,638	2,673	3,432	4,651	7,614
総資産額 (百万円)	22,314	21,193	23,586	24,159	26,574
1株当たり純資産額 (円)	431.68	698.15	846.92	1,141.92	1,861.49
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△) (円)	△178.96	131.01	121.93	233.50	405.25
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	7.3	12.6	14.6	19.3	28.7
自己資本利益率 (%)	△30.5	23.2	15.5	23.5	27.0
株価収益率 (倍)	—	9.8	7.1	3.7	4.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,010	2,124	△1,291	598	1,311
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	187	△224	△264	△70	△84
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,045	△1,716	1,347	△484	△1,029
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,186	1,351	1,183	1,251	1,459
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	548 (178)	536 (171)	512 (145)	479 (130)	467 (120)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2 従業員数については、就業人員数を表示しております。
3 第152期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第152期	第153期	第154期	第155期	第156期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(百万円)	33,100	31,692	29,859	33,008	33,438
経常利益	(百万円)	615	574	810	1,145	1,761
当期純利益 又は当期純損失(△)	(百万円)	△666	249	725	883	1,626
資本金	(百万円)	1,980	1,980	2,065	2,065	2,065
発行済株式総数	(株)	3,960,000	3,960,000	4,168,500	4,168,500	4,168,500
純資産額	(百万円)	1,811	2,628	3,559	4,646	7,533
総資産額	(百万円)	23,405	22,138	24,231	25,029	27,482
1株当たり純資産額	(円)	477.36	686.17	878.31	1,140.50	1,841.81
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	40.00 (—)	80.00 (—)
1株当たり当期純利益又は 当期純損失(△)	(円)	△175.95	65.21	186.72	217.21	398.06
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	7.7	11.9	14.7	18.6	27.4
自己資本利益率	(%)	△28.0	11.2	23.5	21.5	26.7
株価収益率	(倍)	—	19.7	4.6	3.9	4.2
配当性向	(%)	—	—	—	18.4	20.1
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	172 (33)	178 (30)	173 (23)	160 (31)	157 (33)
株主総利回り (比較指標：日経平均株価)	(%)	69.0 (89.2)	158.7 (137.6)	106.4 (131.2)	110.5 (132.2)	223.0 (190.4)
最高株価	(円)	874	2,382	1,449	989	1,978
最低株価	(円)	359	441	763	730	822

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数を表示しております。
- 3 第152期の株価収益率については、当期純損失であるため、また第152期から第154期の配当性向については、無配であるため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第154期の期首から適用しており、第154期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 5 最高株価および最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。

2 【沿革】

- 1887年 5月 有限責任神栄会社として資本金15万円で生糸問屋を主体に設立
- 1893年 6月 株式会社に組織変更し、社名を神栄株式会社と変更
- 1915年 4月 貿易部を設置し、繊維、雑貨等の輸出を開始
- 1925年 6月 社名を神栄生絲株式会社と変更
- 1928年 5月 製糸業に進出
- 1929年 6月 対米生糸輸出の拠点としてニューヨーク支店を設置
- 1942年 3月 電機部門に進出、コンデンサの製造を開始
- 1947年 8月 戦後、貿易再開により輸出入業務を再開
- 1948年 9月 関東地区の商圏拡充を図るため東京支店を設置
- 1949年 5月 東京、大阪証券取引所に株式を上場登録
- 1951年 4月 神戸、横浜両生糸取引仲買人として営業を開始
- 1953年10月 日中貿易民間協定調印後、直ちに中国貿易を開始
- 1959年 2月 米国ニューヨークに現地法人Shinyei Company, Inc. を設立し、対米輸出入業務の円滑化を図る
- 1966年 8月 子会社である神栄電機㈱と大分製絲㈱を吸収合併し、社名を神栄株式会社と変更
- 1967年 4月 本社新社屋を神戸市中央区京町に竣工
- 1970年 1月 大阪支店を設置し、繊維部門の拠点を拡充
- 1979年 5月 Shinyei Company, Inc. を解散し、Shinyei Corp. of Americaを設立
- 1983年 3月 生糸生産を中止し、商事部門、電機部門を拡充
- 1985年 9月 九州シンエイ電子㈱を設立し、電子部品・基板の組立加工を開始
- 1987年 5月 創立100周年を迎える
- 1987年11月 当社住関連事業部の業務の一部を引継ぎ、エスケー建材工業㈱を設立
- 1989年 5月 シンガポールに現地法人Shinyei Singapore Pte. Ltd. を設立、東南アジアにおけるコンデンサの販売を強化
- 1989年 6月 神戸市西区に中央研究所を設置
- 1992年 7月 マレーシアに現地法人Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. を設立、コンデンサの製造開始
(現・連結子会社)
- 1995年 1月 阪神・淡路大震災により本社社屋が倒壊
- 1995年 6月 本店を神戸市中央区東町に移転
- 1997年12月 中国における事業の拡大のため、現地法人神栄(上海)貿易有限公司を設立
- 1998年 1月 米国サンディエゴに現地法人Shinyei Electronics Corp. of Americaを設立、米国におけるコンデンサの販売を強化
- 1998年 3月 新本社ビルを元の神戸市中央区京町に再建
- 1998年 4月 新本社ビルにて営業開始
- 1998年 7月 エスケー電子㈱を設立し、液晶ディスプレイ装置の製造を開始
米国デラウェア州に、Shinyei Corp. of AmericaおよびShinyei Electronics Corp. of Americaの持株会社としてShinyei USA Corp. を設立
- 2000年 1月 コンデンサ事業再編の一環として神栄コンデンサ㈱を設立
- 2000年12月 ㈱新協和の株式を100%取得し子会社化
- 2001年 2月 吉田精機㈱の株式を100%取得し子会社化
- 2002年 1月 コンデンサ関連子会社(神栄コンデンサ㈱、Shinyei Singapore Pte. Ltd. およびShinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.) の統括管理を行うためエスケーシー㈱を設立
- 2002年 4月 建築資材の卸売をエスケー建材工業㈱に移管し、社名を神栄マテリアル㈱に変更
- 2003年 2月 藤倉商事㈱の株式を100%取得し子会社化
- 2003年 4月 当社グループ全般の業務受託会社として神栄ビジネスエンジニアリングサービス㈱を設立

- 2003年12月 Shinyei USA Corp. は米国の仕入・販売拠点再編のため、子会社のShinyei Corp. of America および Shinyei Electronics Corp. of Americaを吸収合併し、社名をShinyei Corp. of America に変更
(現・連結子会社)
- 2004年8月 電子関連事業において、コンデンサ事業を営む神栄コンデンサ(株)が事業統括会社であったエスケーシー(株)を吸収合併
- 2007年4月 電子関連事業の事業再編のため神栄コンデンサ(株)、エスケー電子(株)および吉田精機(株)を九州シンエイ電子(株)に合併、当社の電子機器事業を移管し、社名を神栄テクノロジー(株)に変更(現・連結子会社)
- 2008年1月 藤倉商事(株)の事業を拡大し、社名を(株)エヌシーディに変更
- 2008年7月 神栄マテリアル(株)が神栄ビジネスエンジニアリングサービス(株)を吸収合併し、社名を神栄ビジネスサービス(株)に変更
- 2009年3月 神戸市中央区のポートアイランドに、神栄グループR&Dセンターを設置
- 2009年8月 丸岡商事(株)および(有)ピーエムプランニングの株式を100%取得し子会社化
- 2009年10月 神栄ビジネスサービス(株)へ委託していた当社グループ全般の企業事務を当社へ業務移管
- 2009年11月 繊維関連事業において、(有)ピーエムプランニングを丸岡商事(株)が吸収合併
- 2010年2月 神栄アグリフーズ(株)を設立し、国産生鮮カット野菜事業を開始
- 2011年2月 神栄テクノロジー(株)のコンデンサ事業を独立させるため、神栄キャパシタ(株)を設立(現・連結子会社)
- 2011年11月 物資関連事業において、神栄ビジネスサービス(株)が(株)エヌシーディを吸収合併し、社名を神栄リビングインダストリー(株)に変更(現・連結子会社)
- 2012年2月 食品等の中国での販売を目的として、現地法人神栄商事(青島)貿易有限公司を設立
(現・連結子会社)
- 2013年12月 農業関連事業の研究・開発を目的として、神栄アグリテック(株)を設立
- 2014年3月 食品関連事業の事業再編のため、神栄アグリフーズ(株)の生鮮野菜の栽培および販売に係る農業事業を神栄アグリテック(株)へ吸収分割
- 2014年11月 繊維関連事業において、機動的に事業を推進するため、神栄ライフテックス(株)を設立
- 2015年1月 繊維関連事業において、当社の繊維事業を神栄ライフテックス(株)へ移管
- 2015年2月 落下・衝撃試験機および鉄道用計測器事業を拡大するため、神栄テストマシナリー(株)を設立
- 2015年4月 (株)グランディの株式を100%取得し子会社化
九州・沖縄地区の商圈拡充のため福岡支店を設置
電子関連事業において、神栄テクノロジー(株)の衝撃試験機事業を神栄テストマシナリー(株)へ吸収分割し、事業を開始
- 2015年7月 繊維関連事業の事業再編のため、丸岡商事(株)のアパレル小売事業を神栄ライフテックス(株)へ吸収分割
東南アジアにおける食品関連事業の拡大のため、タイ王国に現地法人Shinyei(Thailand)Co.,Ltd.を設立し、10月より営業を開始(現・連結子会社)
- 2015年9月 農業関連事業における研究開発拠点として、福井県あわら市に神栄グループあわら農業センターを設置
- 2017年4月 繊維関連事業をより強固なものとするための組織再編として、神栄ライフテックス(株)が(株)グランディを吸収合併
(株)新協和の社名を、神栄ホームクリエイト(株)に変更(現・連結子会社)
- 2019年1月 中国事業強化のための拠点整備を目的として、中国国内における食品販売事業を神栄商事(青島)貿易有限公司から神栄(上海)貿易有限公司へ移管
- 2019年10月 電子関連事業における計測機器事業統合のため、神栄テクノロジー(株)が神栄テストマシナリー(株)を吸収合併
- 2019年11月 繊維関連事業の事業再編のため、神栄ライフテックス(株)のアパレル卸売事業およびテキスタイル事業を当社へ移管
繊維関連の事業移管に伴い大阪支店を設置
- 2021年4月 中国事業強化のため、神栄商事(青島)貿易有限公司が神栄(上海)貿易有限公司を吸収合併
- 2021年8月 神栄アグリテック(株)の全株式を譲渡
- 2021年12月 (株)メディパルホールディングスと資本業務提携
- 2023年9月 繊維関連の一部事業撤退に伴い大阪支店を廃止

3 【事業の内容】

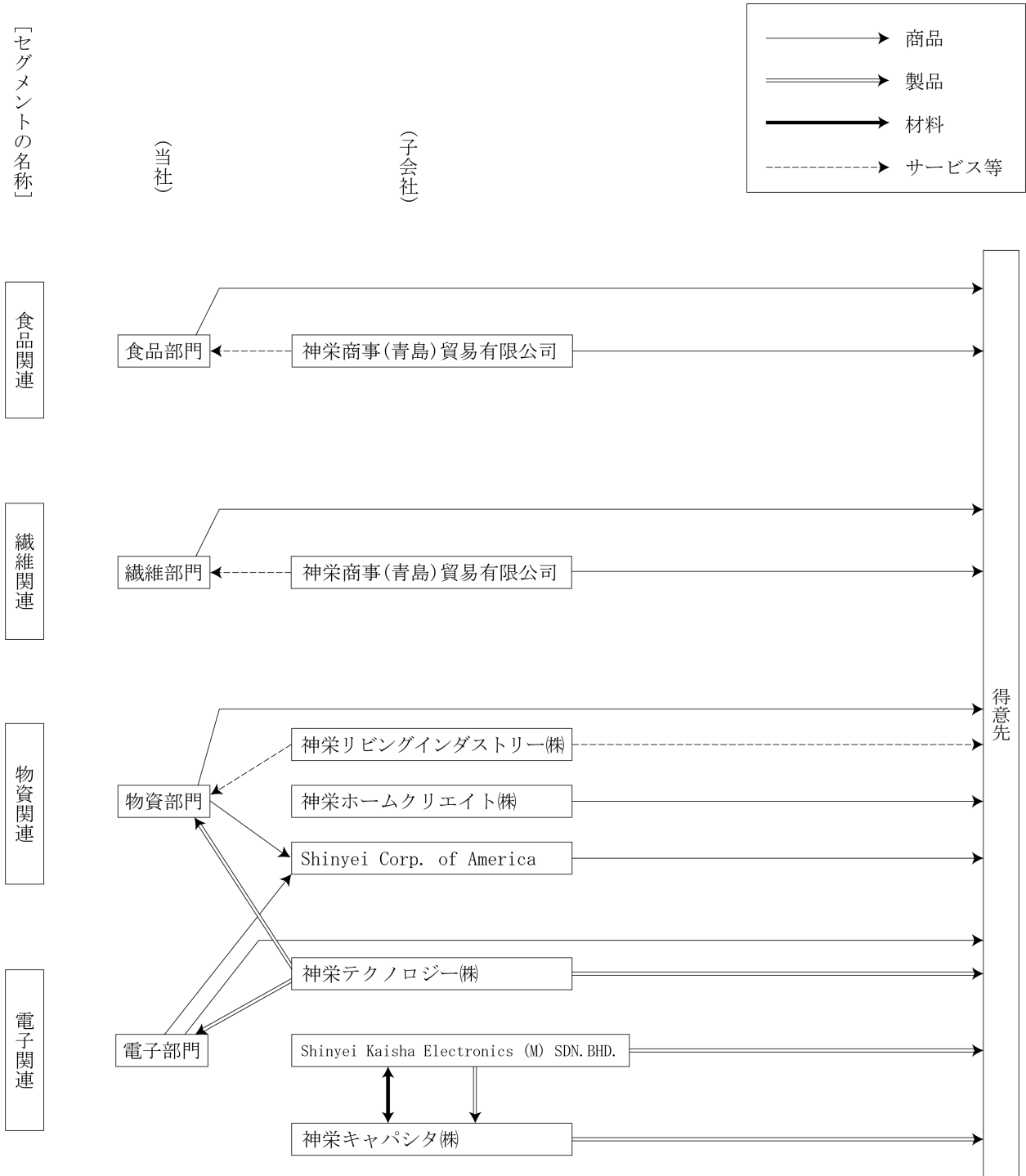
当社グループは、当社および関係会社9社で構成されており、主に国内および海外において各種商品の卸売および輸出入取引を行うほか、電子関連製品の製造・組立を行っております。

当社グループの事業における当社および主な関係会社の位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容	当社および主な関係会社	
		国 内	海 外
食品関連	冷凍食品・水産物・農産物の販売	国 内	当社
		海 外	神栄商事（青島）貿易有限公司
物資関連	金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売、不動産業、保険代理店業	国 内	当社 神栄ホームクリエイト(株) 神栄リビングインダストリー(株)
		海 外	Shinyei Corp. of America
繊維関連	繊維製品の販売	国 内	当社
		海 外	神栄商事（青島）貿易有限公司
電子関連	各種センサ・計測機器・試験機・電子部品の製造販売	国 内	当社 神栄テクノロジー(株) 神栄キャパシタ(株)
		海 外	Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.

- (注) 1 上記関係会社は、連結子会社であります。このほか、Shinyei (Thailand) Co., Ltd. は連結子会社ですが、同社は、2022年9月26日付にて解散し、現在清算中であります。
- 2 神栄キャパシタ(株)は、Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. の親会社であります。
- 3 上記のほか関西通商(株) (非連結子会社) があります。当該社については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

事業系統図を示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神栄商事（青島）貿易有限公司 (注) 3、6	中国山東省青島市	US\$ 3,750千	食品関連 繊維関連	100.0	役員の兼任5名(うち当社従業員5名)
Shinyei (Thailand) Co., Ltd. (注) 7	Bangkok, Thailand	THB 10,000千	食品関連	100.0	清算人の兼任1名(うち当社従業員1名)
神栄ホームクリエイト㈱	大阪府東大阪市	48	物資関連	100.0	役員の兼任2名(うち当社従業員2名)
神栄リビングインダストリー㈱	神戸市中央区	100	物資関連	100.0	当社本社ビルの管理 建物の賃貸 役員の兼任4名(うち当社執行役員1名、従業員3名)
Shinyei Corp. of America (注) 3	New York, NY, U. S. A.	US\$ 5,700千	物資関連	100.0	運転資金の貸付 当社の米国における販売の 拠点 役員の兼任3名(うち当社従業員3名)
神栄テクノロジー㈱ (注) 3	神戸市中央区	400	電子関連	100.0	当社商品の製造 土地・建物の賃貸 役員の兼任3名(うち当社執行役員1名、従業員2名)
神栄キャパシタ㈱	神戸市中央区	100	電子関連	100.0	土地・建物の賃貸 運転資金の貸付 役員の兼任2名(うち当社執行役員1名、従業員1名)
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. (注) 3	Johor Bahru, Johor, Malaysia	M. RING 7,040千	電子関連	100.0 (100.0)	役員の兼任1名(うち当社執行役員1名)

- (注) 1 上記関係会社は、すべて連結子会社であります。
- 2 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
- 3 特定子会社であります。
- 4 上記子会社のうち有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 5 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有しているものを内書しております。
- 6 神栄商事（青島）貿易有限公司の資本金は、登録資本金4,200千米ドルのうち、払込済資本金3,750千米ドルを記載しております。
- 7 Shinyei (Thailand) Co., Ltd. は、2022年9月26日付にて解散し、清算中であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	127 (14)
物資関連	54 (8)
繊維関連	4 (2)
電子関連	228 (79)
全社(共通)	54 (17)
合計	467 (120)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157 (33)	41.5	14.4	7,447

セグメントの名称	従業員数(名)
食品関連	88 (11)
物資関連	15 (5)
繊維関連	4 (2)
全社(共通)	50 (15)
合計	157 (33)

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員数であります。
 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

神栄労働組合は、1949年9月に結成され、現在一部の子会社の労働組合とともに全神栄労働組合を結成し、UAゼンセンに加盟しています。2024年3月末現在全神栄労働組合の組合員数は248名であります。

なお、労働組合との関係で特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合および男性労働者の育児休業取得率

	当事業年度	
	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注2)
提出会社	15.0	28.6
提出会社及び国内連結子会社(注3)	7.9	22.2

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。ただし、「提出会社及び国内連結子会社」の数値は、国内連結子会社の常勤役員(提出会社の執行役員が兼務する者を除く)を管理職に含めて算出しております。
 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、正規雇用労働者について算出したものであります。
 3 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としていますが、海外子会社は含めておりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針、経営戦略および目標とする経営指標

当社グループは、2022年3月期（2021年度）から2024年3月期（2023年度）までの3年間を対象とする中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2023」において、環境変化にも適切に対応し安定的に連結経常利益10億円を創出できる企業・収益体質を構築することを目標に掲げ、すべてのセグメントが収益を拡大しつつバランスの取れた事業ポートフォリオを構築することを目指し、最終年度である2024年3月期（2023年度）の連結経常利益1,250百万円を計画して取組みを進めてまいりました。

連結経常利益については、2023年3月期（2022年度）に1,340百万円を計上し、1年前倒しで計画値に到達したうえ、2024年3月期（2023年度）にはさらに伸長して1,909百万円を計上いたしました。

一方、事業ポートフォリオについては、食品関連・物資関連が大幅に収益が伸長した一方で、電子関連は苦戦し、繊維関連は事業基盤の確立を目指したものの赤字から脱却できず、今後の事業拡大が見込まれる一部事業を除き撤退を決断することとなり、計画していた事業ポートフォリオの構築には至りませんでした。しかしながら、不採算事業の撤退により、新たな中期経営計画のスタートに向けて、今後の企業成長に結び付く、より収益力を強化した事業ポートフォリオへと転換させることにつながりました。

このような取組結果を踏まえ、2025年3月期（2024年度）から2027年3月期（2026年度）までの3年間を対象とする新たな中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2026～創立140周年に向けた新たなアプローチ～」においては、2031年3月期（2030年度）に連結経常利益25億円以上、ROE12%以上維持の達成を目指す中、数値目標（連結）として以下のとおり、経常利益に加え、自己資本比率、ROE、配当性向、有利子負債残高およびPERを掲げ、利益目標のみならず、財務体質強化と収益性や株主還元とのバランス、資本コストや株価を意識した指標といたしました。

	2019年度 実績	2020年度 実績	中期経営計画 「神栄チャレンジプロジェクト2023」			新中期経営計画 「神栄チャレンジプロジェクト2026」		
			2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画
経常利益(百万円)	272	676	634	1,340	1,909	累計 5,500以上		
期末自己資本比率(%)	7.3	12.6	14.6	19.3	28.7	—	—	35以上
ROE(%)	△30.5	23.2	15.5	23.5	27.0	—	—	15以上
配当性向(%)	—	—	—	17.1	19.7	30程度		
期末有利子負債残高 (百万円)	15,604	14,096	15,188	14,684	13,823	—	—	12,000 以下
期末PER(倍)	—	9.80	7.06	3.66	4.16	—	—	12以上
(参考)期末株価(円)	558	1,284	861	854	1,684			

(注) 期末有利子負債には、割引手形の期末残高を含む。

(2) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

今後の世界経済は、ウクライナや中東における紛争の収束が見通せないなど地政学リスクが高止まりし、インフレ圧力による影響が引き続き懸念される中、わが国経済においても、円安の長期化、原油をはじめとする資源高、人件費増加に加え、物流業界におけるいわゆる「2024年問題」への対応が本格化するなどの各種コストアップ要因により、先行きの見通しは依然不透明感が拭えない状態が続いております。

当社グループでは、2027年3月期（2026年度）までの3年間を対象とする新たな中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2026～創立140周年に向けた新たなアプローチ～」を策定いたしました。今以上に健全で強靱な企業体質を持った状態で期間終了直後となる2027年5月の創立140周年を迎える準備のための3年間として、プロアクティブな人材の育成を通じて収益基盤・収益体質のさらなる強化を図ることとし、本中期経営計画の3年間累計の連結経常利益55億円以上を目標としております。

セグメント別の取組みとしましては、食品関連においては、強固なサプライチェーンをベースにさらなる業容拡大を図り、成長ドライバーとして神栄グループを力強くけん引してまいります。特に国内冷凍食品事業においては、多様なニーズに対応した商品開発の推進や、調達・販売ルートの拡充を進めることで収益力のさらなる強化を図ります。物資関連においては、日本の優れた技術・製品の輸出により米国産業への貢献をさらに進め、またアゼルバイジャンにおける社会インフラ関連の調査・分析からソリューションの提供により社会課題解決につなげる一方、建築金物・資材分野においては市場の隙間を埋め、収益基盤の維持・拡大に取り組めます。電子関連においては、産業・物流・車載用途向けのより付加価値の高い製品の開発・販売へのシフトや、システム・サービス事業の展開を進めるとともに、医薬品物流分野での安定した収益を確保するなど、高収益事業モデルへの転換を成し遂げ、収益力回復と成長に向けた基礎固めを着実に進めます。

また、従来の繊維関連を事業開発関連に再編し、社会課題の解決やサステナブルな社会の実現を目指した新規事業および新たなビジネスモデルの開発をこれまで以上に強力に進めるとともに、アパレル通販事業および日本産食品の海外輸出事業の事業基盤の確立・拡大を図ることで、競争力のある事業ポートフォリオの組成により安定した収益を確保してまいります。

さらに、事業戦略と連動した人材戦略を柱とした人的資本経営やサステナブル経営を引き続き推進するとともに、DXの推進やデジタル技術の活用による生産性改善・業務効率の向上も継続いたします。財務面においては、安定した収益確保や総資産の効率的運用により自己資本比率をさらに向上させつつ、資本コストを上回る収益性を維持してまいります。加えて、利益に応じた株主還元を実施するとともに、株主や投資家の皆さまに当社グループをよりご理解いただくための情報発信（IR）を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関する取組み

当社グループは、「新しい価値の創造につとめ豊かな社会づくりに貢献します」という経営理念の下、各セグメントにおいて、人々の生活に関わる事業分野で社会課題の解決と企業成長の両立を目指し、暮らしを豊かにする安全で安心な製品・商品およびサービスを提供するよう日々努めております。

このような中、2015年に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)が示す社会課題解決に向けて取組むことは、新たな事業機会の創出や事業成長にもつながるものであり、環境問題をはじめとする各種課題への企業の取組みが注目される中での社会的責任でもあるとの考えに基づき、サステナビリティの取組みを重要な経営テーマとして推進していくこととしており、その基礎となる考え方を示すものとして、以下のとおり「神栄グループサステナビリティ基本方針」を定めております。

<神栄グループサステナビリティ基本方針>

神栄グループは「新しい価値の創造につとめ豊かな社会づくりに貢献します」という経営理念の下、神栄グループ倫理憲章を常に遵守し、グローバルなネットワークを活用して、人々の様々な豊かさと持続可能な社会の実現に向けて全力で貢献するとともに、その結果として自らの持続的成長と企業価値向上に努めます。

<ガバナンス>

当社の取締役会は、当社グループにおけるリスクマネジメントに関する組織と運営について定め、これを確立・維持・継続的に改善し、より実効性の高いリスクマネジメントシステムを構築することによってリスクの発生を防止することにより、企業価値の増大を図ることを目的として、「神栄グループリスクマネジメント規則」を制定し、当社グループのリスク全般を統括管理する当社グループ横断的な常設の機関として、当社の代表取締役を委員長とする内部統制委員会を設置しております。また、内部統制委員会の下部組織の1つとしてリスクマネジメント小委員会を常設し、リスクマネジメント計画の企画立案や実施を担わせております。リスクが顕在化した場合には、個別の事案ごとに重大性を勘案し、危機管理対策委員会またはリスク対策委員会を必要に応じ設置して、対策を行うこととしております。

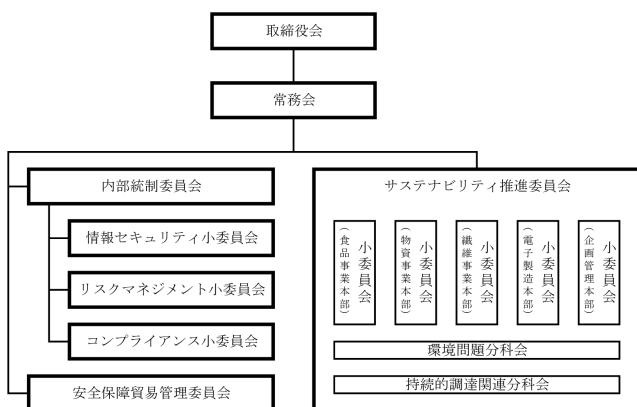
当社の取締役会は、当社グループにおける環境問題をはじめとする各種社会課題に関するサステナビリティの取組みを推進することにより、持続可能な社会の実現を図るとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上を目指すことを目的として、「神栄グループサステナビリティ推進委員会規則」を制定し、当社グループにおけるサステナビリティ関連のリスクおよび機会への対処を含むサステナビリティ活動全般を統括管理する当社グループ横断的な常設の機関として、当社の代表取締役を委員長とするサステナビリティ推進委員会を設置しております。また、サステナビリティ推進委員会の下部組織として、事業特性等に応じた的確な推進活動を行うべく本部ごとに小委員会を設置するとともに、グループを横断する特定の課題に対応する分科会を設置し、環境問題や持続的調達に関する課題の整理・解決に向け取り組んでおります。

内部統制委員会およびサステナビリティ推進委員会には、構成員である取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）および取締役を兼務しない執行役員ならびに当社の部長および子会社社長（執行役員が兼務する者を除く）とともに、オブザーバーとして常勤監査等委員である取締役および社外取締役も出席することとしており、幅広い意見交換を可能としております。

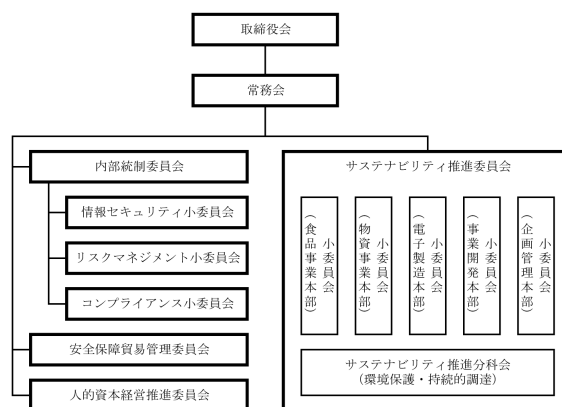
また、2023年4月に設置した人的資本経営推進委員会では、代表取締役社長を委員長、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）、本部長および関連部署の長を委員とし、当社グループにおける人的資本経営に関する取組みを進めてまいりましたが、経営主導での取組みを一層強化するために、2024年4月1日付にて常設の経営組織に改組いたしました。

なお、当社グループにおけるガバナンス体制図は下図のとおりであります。

当連結会計年度末時点



2024年4月1日以降



<戦略>

当社グループでは、サステナビリティ関連のリスクおよび機会への対処として、「神栄グループサステナビリティ基本方針」を具現化し、企業として社会的責任を果たすとともに持続的成長を目指すために優先して取り組むべきと考える重要度の高い課題である「マテリアリティ」を特定しております。マテリアリティの特定にあたっては、事業や分野ごとに重要度が比較的高いと考えられる課題を選定したうえで、ステークホルダーである取引先・大株主・従業員などへのヒアリングを経て、それぞれの重要度評価を確認し、取締役会において決議しております。さらに、各マテリアリティについては、中期的な取組目標を設定したうえで、各小委員会および分科会においてアクションプランを策定し、アクションプランに基づき取組みを進めております。各取組みについては、経営理念や事業部門の各本部がそれぞれ定めたパーパスに基づき、事業拡大や事業創出、事業を通じた社会貢献の実現を目指すものであり、アクションプランの内容は、各本部が策定する中期経営計画や単年度の経営計画等にも反映して戦略的に推進しております。

なお、2024年4月1日付の組織変更等に伴って内容を更新したマテリアリティおよびこれに基づく取組課題は以下のとおりであります。

社会課題	マテリアリティ	事業領域	項目
地球環境保護 (E)	環境に配慮した事業の推進	食品	食品ロス低減への貢献
		電子	物流環境における包装材料の削減や製品破損の防止への貢献
		全事業	サプライチェーンにおける廃棄物の削減
		全社	各事業所における温室効果ガス・廃棄物の削減
持続可能な社会 (S)	暮らしを豊かにする製品・商品およびサービスの供給	食品	豊かな食生活に貢献する食品の安定供給
		物資	快適・安全・持続可能な暮らしづくりに貢献する製品・商品およびサービスの供給
		電子	健康で安全・安心な生活と、これに関わる製造や物流の効率化を促進する製品やサービスの供給
		事業開発	社会課題の解決やサステナブルな社会の実現に貢献 心を豊かにし健康で快適な暮らしに役立つ衣料品等の供給
	持続可能なサプライチェーンの実現	全事業	サステナブル調達の推進
共創活動の推進	電子	パートナーシップの推進による新たな付加価値の創出	
労働環境 (S)	働きがいのある職場環境の整備	全社	働きがいのある職場づくり
ガバナンス (G)	経営基盤の強化	全社	ガバナンス体制の強化
			コンプライアンスの徹底
			人権尊重の取組みを推進
			内部通報制度の利用促進

<リスク管理>

当社グループにおけるリスクについては、「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、各部署において発生し得るリスクを抽出し、各リスクについて、その発生頻度および金銭的損失や人身・人命への被害、信用低下その他の要素を含めた影響度を評価し、対応策や対応状況とともにリスクマネジメント小委員会に報告することとしております。報告を受けたリスクマネジメント小委員会は、その内容を検証し、内部統制委員会に提出し、内部統制委員会において確認・協議いたします。また、影響度が一定以上のリスクなど、当社グループ全体で取組むべきリスクについては、内部統制委員長の指示の下、リスクマネジメント小委員会が対応することとしております。一方、サステナビリティ関連のリスクおよび機会については、上記<戦略>に記載のとおり、マテリアリティの各項目に基づく取組目標を達成するため、サステナビリティ推進委員会の下部組織である各小委員会および分科会においてアクションプランを策定しており、アクションプランに基づき取組みを進めるとともに進捗管理を行い、これらの結果をサステナビリティ推進委員会に報告し、サステナビリティ推進委員会において確認・協議いたします。また、マテリアリティや具体的な取組目標の見直しについて、サステナビリティ推進委員会において検討することとしております。

<指標および目標>

当社グループにおけるサステナビリティの取組みに関して、定量的に進捗を管理できる指標として、温室効果ガスの削減率が重要なものとなり得ると認識しております。当社グループにおける温室効果ガスの排出量のうち、他人から供給された電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量がほぼ全量を占めており、電子関連の製造工場における電気の使用によるものが中心であり、削減の余地があるものと考えておりますが、適切な進捗管理のための基準時点や目標値などについて精査・検討中であることから、現時点では具体的な指標および目標は定めておりません。

また、当社グループのサステナビリティについての取組みの詳細につきましては、以下の当社ウェブサイトに掲載しております。

<https://www.shinyei.co.jp/sustainability/>

(2) 人的資本経営に関する取組み

<戦略>

当社グループにおける、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

当社グループでは、2025年3月期から2027年3月期までの3年間を対象に策定した中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2026」において、基本方針に「人的資本経営の推進と機会付与による人材力拡充や次世代育成・登用による事業承継の基盤づくり」を掲げ、人的資本経営推進委員会において経営主導により、以下の重点課題に取り組んでおります。

- ① 事業および組織の機能の維持・拡大のための採用戦略・人材育成戦略
- ② 企業風土・文化の変革（働きがいの増進）
- ③ 健康経営の推進（従業員の心身の健康の促進）

すなわち、労働力不足や仕事に対する価値観の変化など、働く人々を取り巻く環境が大きく変化中、当社グループで働く人々が「働きやすさ」と「仕事のやりがい」を実感し、持てる力を最大限発揮できる環境づくりにより、当社グループの持続的成長につなげるべく、社員が自分自身や環境に影響を及ぼす先見的・変革的な行動を自ら取ることができるプロアクティブな人材へと成長し活躍することができるよう、社員のやりがいや多様な働き方などにおいて満足度を高め、会社と社員が互いの期待に応え続ける関係の構築を推進しております。

上述の重点課題に係る具体的な戦略については適宜、必要な対応を進めております。

社員のやりがいや満足度を高めるための取組みとしては、多様化する社会のニーズを捉え、社会の期待に応える「新しい価値創造」を続けていくために、多様な人材がそれぞれの経験や価値観に基づき活躍できる環境が重要であるとの認識の下、育児や介護、病気療養といった事情を抱えながら働き続けることを可能とし、さらにクリエイティビティを發揮して業務の生産性を向上させるとともに、社会人としての成長や健康増進につなげるための在宅勤務制度や、法令の水準を上回る育児・介護における休業および所定労働時間短縮制度など、柔軟で働きやすい環境を整備しております。

また、現行の「神栄グループ人事処遇制度」における能力開発制度を通して、個々の人材力の最大化を念頭に置き、人材の確保・育成・活用を行っております。能力開発制度では、会社が提供する教育と個人の意欲に基づく自己啓発の双方による実現を目指しております。特に自己啓発支援については、自ら学ぶテーマを内発的に設定し、能力向上に努めるとともに、仕事を通じて「より社会に貢献できる人材」となることを期待し、金銭面での補助の拡充に加え、活用を促進するための相談体制の充実や学びの環境整備など、手厚い支援体制を構築しております。

<指標および目標>

当社グループでは、上記<戦略>において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いており、当該指標に関する目標および当連結会計年度における実績はそれぞれ記載のとおりであります。なお、当社グループとしての取組みはすべての連結会社を対象とはしているものの、海外子会社においては国内と同一に取扱うことが困難であると考えられるため、次の指標に関する目標および実績は、当社および国内連結子会社（以下「対象会社」といいます。）を対象とするものであります。

指標	目標		実績
	期限	目標値	
①男性労働者の育児休業・休暇取得率	2024年度	100%	88.9%
②男性労働者の育児休業取得率	2027年度	100%	22.2%
③1人当たりの年間教育・研修費	2024年度	50,000円	39,816円
④管理職に占める女性労働者の割合	2030年度	20%	7.9%

- ① 男性労働者の育児休業・休暇取得率
- ② 男性労働者の育児休業取得率

①男性労働者の育児休業・休暇取得率は、対象連結会計年度における、配偶者が出産した男性労働者の数に対する、育児休業をした男性労働者の数および小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度を3日以上利用した男性労働者の数の合計数の割合であります。

②男性労働者の育児休業取得率は、対象連結会計年度における、配偶者が出産した男性労働者の数に対する、2週間以上の育児休業をした男性労働者の数の割合であります。

当連結会計年度において、年次有給休暇とは別途に、配偶者出産時に取得できる100%有給の特別休暇に係る取得要件を緩和する制度改定を実施いたしました。その結果、前連結会計年度において配偶者出産時に特別休暇を取得した男性労働者の割合が28.6%であったところ、当連結会計年度においては対象者9名のうち8名が通算3日以上の特設休暇を取得し、取得率は88.9%に上昇しました。なお、未取得の1名につきましても、次連結会計年度に入り取得いたしました。

また、対象会社において育児休業をした男性労働者は、前連結会計年度においては0名でありましたが、当連結会計年度においては2名となり、次連結会計年度以降においても育児休業取得予定者がおります。

次世代を担う子どもたちを安心して産み育てるための環境整備は企業の社会的責務であると認識しており、育児を目的とした休暇制度の利用のみならず、すべての対象者が育児休業を取得できるよう、新たな中期経営計画期間中に制度の見直しや取得しやすい環境づくりを進めてまいります。

なお、「育児休業からの復職率」の実績は100%を保っており、育児をしながら働く従業員を受け容れる職場風土が醸成されているものと判断しております。

③ 1人当たりの年間教育・研修費

本指標は、対象連結会計年度において教育・研修費に該当する勘定科目に記載された合計金額を、対象連結会計年度末日時点における対象会社の役員の数および正規雇用労働者の合計数で除したものであります。教育・研修費には、自社主催の場合の研修講師への報酬および外部施設の会場費・教材費、外部教育機関のセミナーや通信教育・eラーニングの受講料、自己啓発やリスクリングに対する支援・補助などを含まれますが、研修に係る旅費交通費、OJTや社内講師に係る人件費は含んでおりません。

当社グループでは、人的資本への投資として、当連結会計年度において1人当たり50,000円の年間教育・研修費を目標として設定いたしました。計画していた研修を一部見送ったことなどにより、目標未達となりました。次連結会計年度においては、階層別研修のさらなる充実や、従業員一人ひとりに適したスキル・知識の向上につながる研修機会の付与、自己啓発の取組みに関する支援の拡充などにより、1人当たり50,000円の年間教育・研修費を目標として継続いたします。

2023年に引き続き、2024年4月1日より、対象会社において、管理職を含む正社員の基本賃金を一律月額7,500円引き上げ、2年累計では月額18,000円となるベースアップを実施いたしました。今後も人材の確保や育成に必要な対応を積極的に行ってまいります。

④ 管理職に占める女性労働者の割合

本指標は、対象連結会計年度において「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。正規雇用労働者を対象とし、対象会社のうち国内連結子会社における常勤役員（当社の執行役員が兼務する者を除く）を管理職に含んでおります。

当社グループにおいては、「管理職に占める中途採用者の割合」の実績が67.1%であるなど、多様な人材が活躍し、適材適所の観点から個人の能力に応じた人材登用が行えているものと判断しております。また、対象会社における女性の勤続年数は男性の勤続年数を上回っており、管理職候補者層からの管理職への登用の割合についても性別による差異はなく、女性が働きやすい環境は整っていると認識しております。今後も性別に関わらずマネジメントへの適性がある人材を管理職に登用してまいります。より多様な人材を活用し、企業価値の向上につなげるため、2030年度までに女性管理職の比率を20%に引き上げることを目標といたします。まずは女性労働者のキャリア形成支援を通して管理職候補者を増やすことを目指し、多様な人材が活躍できる職場づくりに努めてまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは以下のとおりであります。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましても、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

また当社は「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、組織的・体系的に対処することとしております。これらの個別リスクは、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会で適切な管理を行い、リスクの未然防止を図るとともに、管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業上のリスク

① 自然災害、感染症および国際情勢などにかかるリスク

当社グループは国内をはじめとして、中国、東南アジア、米国等の世界各国における事業を展開し、情報ネットワークを構築しており、気候変動により起こる異常気象や自然災害、感染症の流行、一部の地域および国家間における戦争や紛争ならびに緊張状態等の地政学リスクの増大、テロ、疾病、社会的混乱、公的規制の制約等が発生した場合、その地域においては原材料購入、生産加工、製品の販売および物流等に一時的な遅延や停止が生じる可能性があり、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟にかかるリスク

当社グループは国内外で事業を遂行する上で、訴訟やその他の法的手段の当事者となる可能性があり、重要な訴訟等が提起された場合または事業遂行の制限が加えられた場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社は2014年11月に米国で提起された当社グループを含む日系コンデンサメーカーにおける取引において米国反トラスト法に違反したと主張する複数の訴訟等（集団訴訟を含む）への対応を行ってまいりましたが、米国におけるすべての訴訟について原告との間で和解の合意に達しております。しかしながら、米国外で提起されている訴訟等の動向によっては当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 商品および原材料の調達にかかるリスク

当社グループの食品関連における商品および原材料の調達は、その多くを中国から輸入しております。中国以外の調達ルートの開拓も進めており、中国への輸入依存リスク軽減に努めておりますが、中国の政治・経済情勢等の変化、法律の改正、紛争、気候変動、自然災害、感染症の流行等の不測の事態により調達できなくなった場合には、当社グループの販売活動に影響が生じ、当社グループの財政状態、経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 取扱商品の品質にかかるリスク

当社グループは国内および海外に生産拠点や協力工場を有しており、社会への貢献という当社グループの経営理念にもとづき、安全・安心のための品質基準を設けて、製品・商品の品質管理には細心の注意を払い万全の体制をとっていますが、食品の安全に関する問題など製造および販売に関して予期しない何らかの問題が発生した場合、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 情報システムの障害にかかるリスク

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めております。それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的・人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、業務の停止や機密情報・個人情報・その他データの盗取や漏洩などの問題を引き起こし、事業活動の継続に支障をきたし、その結果、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法令および規制にかかるリスク

当社グループにおいて展開する事業は、食品衛生法、建築基準法ならびに独占禁止法など各種の法令および規制の適用を受けております。そのため、法令および規制の変更、または規制当局による措置その他の法的手続きにより、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務・会計上のリスク

① 資金調達および金利上昇にかかるリスク

当社グループは商品を輸入して国内の販売先に供給する事業のウエイトが高く、輸入商品の支払サイトに比べて国内販売の受取サイトが長いことから運転資金の負担が発生し、有利子負債が比較的多額となっております。現時点においては、借入金・社債による資金調達に支障はありませんが、今後、金融システム・金融情勢の大きな変化や取引金融機関の融資姿勢の変化によっては、資金調達や借入条件に影響が出てくる可能性があります。

また、市場金利が上昇する局面においては、支払利息等の資金調達コストが増加することが想定されるため、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 債権の貸倒れにかかるリスク

販売先の倒産等による与信リスクについては、当社グループ独自の与信管理システムにより債権管理に万全を期していますが、新型コロナウイルス関連の制度融資等にかかる返済本格化による与信リスクの増大など、経済環境の変化による予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、売上債権の回収に支障を来たした場合には、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 繰延税金資産にかかるリスク

当社グループは、過年度に生じた税務上の繰越欠損金を有しており、予測される将来の課税所得の見積りに基づき、税務上の繰越欠損金に対する繰延税金資産を計上しておりますが、将来の課税所得がその見積り額を下回ることとなり、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断された場合、当該繰延税金資産が取り崩されて税金費用が計上されることで、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の概況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化など地政学リスクの高まりやインフレ圧力による影響も懸念される中、米国では金融引き締めによる景気後退リスクが懸念される状況下においても良好な雇用環境や底堅い個人消費によって景気は堅調に推移しました。一方、東南アジアではコロナ禍の活動規制の緩和に伴う個人消費の伸長やインバウンド需要などによる回復の兆しがあるものの輸出低迷の状況が続き、また、中国でもゼロコロナ政策転換後の内需主導による回復の兆しや輸出に持ち直しの動きもみられるものの不動産市場の低迷により景気減速傾向が継続しました。

わが国経済は、設備投資の増加基調が持続し、新型コロナウイルス感染症対策としての行動制限の解除に伴い個人消費は緩やかな回復基調が続くとともに、インバウンド需要の回復も継続する一方で、資源価格や原材料費の高止まりに円安の影響も受けた輸入コストの上昇、さらには人件費上昇に加えて物流コストも増加が続くなどインフレ圧力が高まり、不透明な状況が継続しました。

当社グループにおきましては、中期経営計画「神栄チャレンジプロジェクト2023」の最終年度にあたる2024年3月期を「環境変化にも適切に対応し安定的に連結経常利益10億円を創出できる企業・収益体質を構築する」ための基礎固めの総仕上げをする年度と位置付け、今後の事業拡大に不可欠な重要課題として、ベースアップの実施や社員教育拡充など、より一層の人的資本経営の推進にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、繊維関連が一部事業からの撤退を進めたことにより減少したものの、冷凍食品分野の売上が大きく伸長した食品関連および機械機器・金属製品分野などが伸長した物資関連が増加したことで、全体では40,204百万円（前連結会計年度比0.8%増）となりました。

利益面では、増収に加え食品関連における利益率の回復などにより増益となったことで営業利益は1,793百万円（前連結会計年度比30.4%増）、為替差益の計上などもあり経常利益は1,909百万円（前連結会計年度比42.5%増）と大幅に伸長しました。また、特別損失にフィルムコンデンサの取引に関する米国における民事訴訟等に対応するための弁護士報酬や和解金に係る訴訟関連損失を計上したものの、当社の今後の業績見通し等を踏まえた繰延税金資産の積み増しや賃上げ促進税制の適用により税金費用が減少したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は1,655百万円（前連結会計年度比74.3%増）と大幅な増益となりました。なお、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益いずれについても、過去最高益であります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

食品関連

食品業界の輸入食材を取り巻く環境は、国内において経済活動の正常化に向けた動きが進み、インバウンドの回復を含め、幅広い業態において食品需要に持ち直しの動きがみられるものの、外食産業での人手不足が回復の足かせとなっています。また海外仕入国での工場経費などの高騰や円安進行のほか、国内でも物流費、人手不足対策の人件費上昇など、コストアップ要因が継続したことで、市場においてはコスト削減のためのサイズダウンなどによる使用数量の減少が見られました。

このような状況の中、当社グループの冷凍食品分野では、強みである品質管理体制を活かした医療老健施設向けなど品質管理要求の高いルートへの販売に引き続き注力しながら、幅広い業態で回復の動きをみせた需要を取込むべく生産から物流管理にわたるサプライチェーンの安定化による強みを発揮したことで、冷凍調理品は販売量が回復し、冷凍野菜・冷凍水産加工品は販売量の減少幅を最小限に抑えたことに加え、前年度において仕入コストの急激な上昇に対する調整を進めていた販売価格の適用効果が一定期間継続したことで、売上・利益ともに大幅に増加しました。

農産分野は、円安基調における仕入姿勢の慎重化の動きを見せた市場の中で販売機会の獲得と採算性の確保に努め、主力のナッツ類や落花生製品の取扱量の減少幅を最小限に抑えたことで、売上は減少しましたが、利益は増加しました。

その結果、食品関連の売上高は31,622百万円（前連結会計年度比6.2%増）、セグメント利益は2,103百万円（前連結会計年度比26.2%増）となりました。

物資関連

輸出事業を取り巻く環境は、半導体不足の緩和による挽回生産や国際物流の回復など、世界経済のコロナ禍からの活動再開によって輸出数量は緩やかな増加傾向が続きました。

このような状況の中、当社グループの機械機器・金属製品分野では、北米向け等のハードウェアの取扱いや鋳物の輸入販売が伸長し、中国向け大型建設機械の取扱いも好調に推移したことから、売上・利益ともに増加しました。

防災関連分野では、現地における調査のための役務提供を継続したことにより、売上は増加しましたが、前年度にあった役務提供のための計測機器類の輸出という特殊要因がなかったことから、利益は横ばいとなりました。

国内における住宅建設関連については、集合住宅着工数に陰りがみられた中で、当社グループの建築金物・資材分野では、建築金物・輸入ガラスともに堅調に推移し、価格調整による利益率改善が継続したことから、売上・利益ともに増加しました。

生活用品分野では、受注環境が悪化したことから、売上・利益ともに減少しました。

その結果、物資関連の売上高は4,151百万円（前連結会計年度比3.1%増）、セグメント利益は627百万円（前連結会計年度比5.0%増）となりました。

繊維関連

繊維業界では、外出機会の増加により消費者の購買意欲が高まったことで衣料品の需要が拡大する一方で、気候変動による販売面への影響や、原材料費の高騰による仕入コストの高止まりもあり、市場では激しい販売競争が繰り広げられました。

当社グループでは、テレビショッピング向け事業においてテレビショッピングチャンネル内の大型イベントへの採用等により季節商品の販売が好調に推移したものの、その他の撤退する事業の取引が終了したことから、売上は大幅に減少しましたが、経費の減少により利益は改善しました。

その結果、繊維関連の売上高は778百万円（前連結会計年度比64.5%減）、セグメント利益は23百万円の損失（前連結会計年度は101百万円の損失）となりました。

電子関連

電子部品業界は、半導体不足の緩和による自動車業界の改善がみられるものの、中国経済の停滞や民生・産業機器関連の低迷が継続し調整局面が続きました。

当社グループのセンサ機器分野では、ホコリセンサは民生用途・車載用途ともに減少し、湿度センサも車載用途が堅調に推移したものの民生用途・産業用途が減少したことで、全体として売上・利益ともに減少しました。

計測・試験機器分野では、大型試験機は減少しましたが、携帯端末用途の落下試験機が堅調に推移し、吸収分光式水分計測機器の取扱いが伸長したことに加え、温湿度計測サービスも収益に貢献し、売上・利益ともに増加しました。

コンデンサ分野では、新エネルギー用途・照明用途が堅調に推移したものの、産業機器用途や民生用途が減少したことで、売上は減少となりましたが、海外現地法人が生産する製品の販売価格の調整が寄与したことで、利益は改善しました。

その結果、電子関連の売上高は3,652百万円（前連結会計年度比6.3%減）、セグメント利益は241百万円（前連結会計年度比21.6%減）となりました。

※ セグメント利益は、報告セグメントに帰属しない一般管理費等配賦前の経常利益の金額に基づいております。

② 財政状態の概況

当連結会計年度末の資産は26,574百万円であり、前連結会計年度末に比べて2,414百万円の増加となりました。これは投資有価証券が時価の上昇などに伴い2,050百万円、売上債権が350百万円増加したことなどによるものであります。

また、負債は18,960百万円であり、前連結会計年度末に比べて547百万円の減少となりました。これは繰延税金負債が517百万円増加した一方で、長短借入金738百万円、流動負債のその他に含まれる契約負債が283百万円減少したことなどによるものであります。

一方、純資産は7,614百万円であり、前連結会計年度末に比べて2,962百万円の増加となりました。これは利益剰余金が配当金の支払いはあったものの親会社株主に帰属する当期純利益の計上により1,492百万円増加したことに加え、その他有価証券評価差額金などのその他の包括利益累計額が1,451百万円増加したことなどによるものであります。

③ キャッシュ・フローの概況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,311百万円の収入（前連結会計年度比712百万円の収入増）となりました。これは、売上債権の増加334百万円、契約負債の減少284百万円および法人税等の支払額281百万円などにより減少した一方で、税金等調整前当期純利益1,879百万円および減価償却費315百万円などにより増加したことによるものであります。

また、投資活動によるキャッシュ・フローは、84百万円の支出（前連結会計年度比14百万円の支出増）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入67百万円などにより増加した一方で、有形固定資産の取得による支出118百万円などにより減少したことによるものであります。

一方、財務活動によるキャッシュ・フローは、1,029百万円の支出（前連結会計年度比544百万円の支出増）となりました。これは、長短借入金の純減額738百万円および配当金の支払額162百万円などにより減少したことによるものであります。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は208百万円増加（前連結会計年度は67百万円の増加）して1,459百万円となりました。

④ 生産、受注および販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連	3,267	86.9
合計	3,267	86.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
電子関連	3,359	88.9	424	104.2
合計	3,359	88.9	424	104.2

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前連結会計年度比 (%)
食品関連	31,622	106.2
物資関連	4,151	103.1
繊維関連	778	35.5
電子関連	3,652	93.7
合計	40,204	100.8

(注) 1 主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 セグメント間の内部売上高は控除しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 当連結会計年度の財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

経営成績につきましては、当社グループの当連結会計年度における経営成績に重要な影響を与える要因についての分析等は、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。当連結会計年度におきましては、繊維関連では一部事業撤退により大幅に減収となった一方で経費削減により赤字を縮小し、電子関連ではホコリセンサの低調が継続し苦戦したものの、高付加価値な製品・システム・サービスの開発を進め、高収益体質を構築するための事業構造の転換を加速させ、食品関連では冷凍食品の販売拡大の取組みに加え、前期中に進めた販売価格調整の効果があつたこと、また物資関連では北米向け等のハードウェアや建築金物・資材分野が伸長し、海外防災分野も堅調であつたことから、全体としては売上・利益ともに伸長しました。経常利益については、中期経営計画の最終年度(2024年3月期)の目標である1,250百万円を1年前倒しで達成した前連結会計年度からさらに伸長しました。引き続き競争力のある事業ポートフォリオの組成により安定した収益を確保してまいります。

財政状態につきましては、主に食品関連において、棚卸資産が今後の売上拡大に向けた積み増しや円安進行などによる仕入コスト上昇により増加したことに加え、売上債権が増収に伴い増加したことで、総資産は増加しました。これらの要因により運転資金は増加しましたが、利益計上などにより有利子負債を圧縮したことで負債は減少しました。一方、純資産は利益計上に加え、その他有価証券評価差額金などの増加により大幅に増加したことで、連結自己資本比率は前連結会計年度から9.4ポイント上昇し28.7%となりました。引き続き安定した収益確保や総資産の効率的運用により自己資本比率をさらに向上させつつ、資本コストを上回る収益性を維持してまいります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析につきましては、前項の(1)経営成績等の状況の概要に記載のとおりであります。資本の財源および資金の流動性につきましては、主に食品関連における運転資金の増加に係る資金需要はあったものの、利益計上に加え、設備投資を減価償却費の範囲内で行ったことなどにより、有利子負債の削減を進めました。次連結会計年度においては、例年実施している更新等に係る設備投資は減価償却費の範囲内で行うことを原則としつつ、今後の収益拡大に向けた設備投資は行うものの、全体としては利益計上などによるフリーキャッシュ・フローの確保および有利子負債の削減に取り組んでまいります。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、当社グループとして重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、回収可能性があると判断した将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について繰延税金資産を計上しております。また回収可能性については、過去の実績に基づき見積可能期間に応じた将来の課税所得を見積もっております。

なお、当連結会計年度の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 [注記事項] (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、電子関連のセンサ機器関連および計測・試験機器関連の研究開発を神栄テクノロジー(株)にて、フィルムコンデンサおよび関連ユニットの研究開発を神栄キャパシタ(株)にて行っており、それぞれの研究内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費の金額は191百万円であります。

センサ機器関連

- (1) 産業用パーティクルセンシングモニター新モデルの開発および製品化

計測・試験機器関連

- (1) 温湿度をはじめとする各種ロガーの製品化およびソフトウェア開発
- (2) 各種センシングデータ管理クラウドシステムの開発および製品化
- (3) 吸収分光式水分計の製品化および応用研究

コンデンサ関連

- (1) 産業機器・パワーエレクトロニクス分野向けコンデンサおよびモジュールの開発
- (2) 車載および車周辺分野向けコンデンサの開発ならびに車載規格IATF16949に関連する研究
- (3) 耐高温高湿環境向けコンデンサの開発

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、当社グループ全体でリース契約を含め総額231百万円の設備投資を実施いたしました。

食品関連においてシステム更新などで27百万円、物資関連において設備の改修などで20百万円、電子関連においてシステムの取得や製造設備の増設などで100百万円および全社（共通）において情報システム投資や設備の維持・改修に伴う投資などで83百万円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (神戸市中央区)	食品関連 物資関連 全社(共通)	事務所	1,124	0	115 (879)	17	50	1,308	100(16)
神栄グループ R&Dセンター (神戸市中央区)	食品関連 電子関連	研究所 事務所 測定機器	536	1	532 (3,000)	12	2	1,084	3(-)
賃貸事業 (大阪市北区)	物資関連	賃貸建物	10	-	29 (40)	-	-	39	-(-)
賃貸事業 (京都府綾部市)	物資関連	賃貸建物	43	-	14 (10,066)	-	-	58	-(-)
子会社へ賃貸 (茨城県つくば市)	電子関連	土地・建物	276	-	181 (2,744)	-	0	457	-(-)
子会社へ賃貸 (長野県東御市)	電子関連	土地・建物	249	0	0 (10,366)	-	1	251	-(-)

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
神栄テクノロジー(株)	福岡工場 (福岡県築上郡 上毛町)ほか	電子関連	土地・建物 電子機器 製造設備	205	66	112 (19,354)	53	32	470	116(26)
神栄ホームクリエイト(株)	本社 (大阪府東大阪市)ほか	物資関連	事務所 倉庫	46	0	128 (849)	-	6	182	36(3)
神栄リビング インダストリー(株)	賃貸事業 (千葉県野田市) ほか	物資関連	賃貸建物	41	0	71 (1,982)	-	0	112	4(2)

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD.	本社 (マレーシア)	電子関連	コンデンサ 製造設備	—	15	— (—)	—	22	37	85 (39)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、ならびに建設仮勘定の合計であります。当社についてはグループ情報システムに係るソフトウェア36百万円を含めております。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
- 3 建物、機械装置および土地の一部を賃借しています。主要な賃借として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都港区)	食品関連 物資関連 繊維関連 全社(共通)	事務所	48 (7)	778	32

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
本社 (神戸市中央区)ほか	食品関連 物資関連 全社(共通)	コンピューター 機器	309台	4年	20	43

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	台数	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース契約 残高 (百万円)
神栄テクノロジー㈱ (福岡県築上郡上毛町 ほか)	電子関連	製造設備	20台	5年	23	56

(3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (名)	賃借の面積 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
Shinyei Kaisha Electronics (M) SDN. BHD. (マレーシア)	電子関連	工場建物	85 (39)	5,649	21

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっています。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充）は370百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
食品関連	70	設備の増設および情報システム投資	自己資金 またはリース
物資関連	20	設備の増設・維持	自己資金 またはリース
電子関連	180	製造設備の増設・維持	自己資金 またはリース
小計	270		
全社(共通)	100	設備の維持および情報システム投資	自己資金 またはリース
合計	370		

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,168,500	4,168,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	4,168,500	4,168,500	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年1月6日	208	4,168	85	2,065	85	580

(注) 有償第三者割当 発行株数208,500株 発行価格819円 資本組入額409.5円
割当先 (株)メディパルホールディングス

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	23	30	42	23	4	3,083	3,205	—
所有株式数(単元)	—	16,202	1,991	7,782	1,187	53	14,336	41,551	13,400
所有株式数の割合(%)	—	38.99	4.79	18.73	2.86	0.13	34.50	100.00	—

- (注) 1 自己株式78,207株は「個人その他」に782単元、「単元未満株式の状況」に7株含まれております。
 2 上記「その他の法人」の中には、(株)証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28-1	242	5.92
(株)メディパルホールディングス	東京都中央区京橋三丁目1-1	208	5.10
(株)三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	187	4.58
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	187	4.58
(株)みなと銀行	神戸市中央区三宮町二丁目1-1	180	4.42
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2-1	165	4.03
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区赤坂一丁目8-1	136	3.34
神栄グループ従業員持株会	神戸市中央区京町77-1	125	3.06
(株)ノザワ	神戸市中央区浪花町15	122	2.99
(株)さくらケーシーエス	神戸市中央区播磨町21-1	101	2.47
計	—	1,656	40.49

- (注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
 日本マスタートラスト信託銀行(株) 136千株
 2 上記のほか当社所有の自己株式78千株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 78,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,076,900	40,769	—
単元未満株式	普通株式 13,400	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,168,500	—	—
総株主の議決権	—	40,769	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、(株)証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権の数2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式7株が含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 神栄株式会社	神戸市中央区京町77-1	78,200	—	78,200	1.88
計	—	78,200	—	78,200	1.88

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	233	354
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間(2024年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	16,849	17,994	—	—
保有自己株式数	78,207	—	78,207	—

(注) 当期間(2024年4月1日から有価証券報告書提出日まで)における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

株主の皆さまへの利益還元を経営の最重要課題と位置付けた中、当社の利益配分は、業績や配当性向に加え、企業価値の向上・拡大に向けた戦略的投資や健全な財務体質構築に向けた内部留保などとのバランスを総合的に勘案し進めていくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記基本方針に基づき、当期の業績を踏まえ、財務体質の強化も考慮しつつ利益に応じた株主還元を実施する観点から、1株当たり80円といたしました。

また、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業展開への備えといたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月26日 定時株主総会決議	327	80.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、以下のとおりであります。

(当社における取組みに関する基本的な方針)

当社は、豊かな社会づくりに貢献することを基本理念に、企業価値の向上を目指し、新しい価値創造への取組みを強力で推進しております。これを実現する上で、コーポレートガバナンスの整備構築を経営の最重要課題の一つと位置づけ、すべてのステークホルダーに配慮しながら経営の健全性・透明性・効率性の確保という視点から、経営管理体制や組織と仕組みの見直しと改善、さらにコンプライアンスの観点からは、企業倫理観の醸成と体制面の整備に努めております。

また、当社は今後も迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、幅広い情報公開により経営の透明性を高めてまいります。

(株主その他のステークホルダーの位置づけに関する考え方)

株主をはじめすべてのステークホルダーに対する責任、より良い関係づくりおよびバランスに配慮することを基本的な考え方として、ステークホルダーからの適正な評価と信頼を獲得することを目標として、業績を上げることはもちろん、IR・情報開示の戦略企画・推進機能の向上を課題としております。

(経営監視機能に関する考え方)

当社は、2022年6月28日開催の第154回定時株主総会における承認を経て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能をより強化し、コーポレートガバナンスを一層強固なものとする事ができるものと考えております。また、東京証券取引所が有価証券上場規程において定める独立役員たる社外取締役を4名選任し、全取締役の3分の1以上とするとともに、4名全員を監査等委員とし、取締役会による監督ならびに監査等委員会による監査および監督の実効性を高めております。

(企業グループ全体における考え方)

グループ全体の業務の適正確保に関して、当社は事業持株会社として、1) グループ経営方針・計画の策定、2) 戦略事業単位の設定、3) 子会社の経営計画の承認、4) グループ規程の制定、5) 子会社内部監査の実施などを行っております。

また、原則として、子会社の機関設計は、取締役会および監査役設置会社とし、親会社による適切なコントロールを可能とするため、取締役や監査役等を派遣しております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社における企業統治の体制は、毎月1回および定時株主総会後に開催する定時取締役会、ならびに必要に応じて随時開催する臨時取締役会において、法令、定款および株主総会決議に定める権限に基づき、事業持株会社として、グループ全体の業務執行に関する意思決定を行うとともに、業務執行に関する監督を行っております。取締役会の構成員は、後記(2) 役員①役員一覧(以下「役員一覧」といいます。)に記載のすべての取締役(監査等委員である取締役を除く)4名およびすべての監査等委員である取締役(社外取締役4名を含む)5名であり、議長は代表取締役社長であります。

また、より迅速な業務執行および透明性のある意思決定を行うため、経営会議(常務会)を原則として毎週1回開催しております。常務会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)4名および同注記に記載の取締役を兼務しない執行役員のうち代表取締役社長が指名する2名であり、議長は代表取締役社長であります。業務執行の適正性を図るため、役員一覧に記載の常勤監査等委員である取締役1名が出席し、牽制体制を維持しております。常務会においては、業務執行に関する重要事項の協議および報告、監査および監督の方法等、重要案件の審議を行っており、取締役会に付議する議案についても内容を事前に審議することによって問題の所在等を的確に把握することで、取締役会における審議を実効的なものとするのが可能となっております。

なお、当社は、経営の意思決定・業務監督機能と業務執行機能の分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、会社業務の執行に関する事項の報告と情報の共有を行うため、原則として毎月1回および定時株主総会後に執行役員会を開催しております。執行役員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役(監査等委員である取締役および社外取締役を除く)4名および同注記に記載のすべての取締役を兼務しない執行役員4名であり、議長は代表取締役社長であります。役員一覧に記載の常勤監査等委員である取締役1名が出席し、必要に応じて意見を述べることであります。

当社は、監査機能を果たす部門として、監査等委員会、内部監査部門、会計監査人を擁し、相互に密接な連携を図って経営に対する監視を行っております。監査等委員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての監査等委員である取締役(社外取締役4名を含む)5名であり、委員長および議長は常勤監査等委員であります。

また、取締役および執行役員の指名および報酬に関する取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役および執行役員の指名および報酬に関する重要事項について審議する取締役会の任意の諮問機関として、委員の過半数を独立役員たる社外取締役とする指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の構成員は、役員一覧に記載の代表取締役社長およびすべての社外取締役4名であり、委員長および議長は代表取締役社長であります。

さらに、全グループ横断的な組織として内部統制委員会、安全保障貿易管理委員会およびサステナビリティ推進委員会を設置しております。内部統制委員会は、当社グループの内部統制システムの構築・運用・見直し・再評価を行い、事業リスクの軽減を図っております。安全保障貿易管理委員会は、当社グループにおける安全保障貿易管理関連業務の適正かつ円滑な実施を図っております。サステナビリティ推進委員会は、当社グループにおけるサステナビリティに関する取組みの推進を図っております。これらの委員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）4名および同注記に記載のすべての取締役を兼務しない執行役員4名ならびにすべての当社の部長および子会社社長（執行役員が兼務する者を除く）12名であり、委員長は代表取締役社長であります。また、オブザーバーとして、役員一覧に記載の常勤監査等委員である取締役1名およびすべての社外取締役4名も出席いたします。また、当社グループにおける人的資本経営に関する取組みの推進を図るための全グループ横断的な組織として、人的資本経営推進委員会を設置しております。同委員会の構成員は、役員一覧に記載のすべての取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）4名および同注記に記載の取締役を兼務しない執行役員のうち本部長である1名および事業統括室長である1名ならびに当社の経営企画室長および人事部長であり、委員長は代表取締役社長であります。

取締役による監督ならびに監査等委員会による監査および監督は、監視機能が働いており、また独立役員たる社外取締役を全取締役の3分の1以上となる4名選任し、かつ1名は女性としてガバナンス体制をより強化しております。コンプライアンスの徹底を機軸とし、経営の法適合性とより高い企業パフォーマンスの実現を追求するために、以上のとおり独立役員たる社外取締役を含む取締役による経営に対する監視機能を高めており、十分に有効なガバナンス体制が整っているものと判断しております。

なお、委員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、取締役会の監督機能をより強化し、コーポレートガバナンスを一層強固なものとするができるものと考え、監査等委員会設置会社としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況、提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況)

イ 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

a 当社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行ならびに当社の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社グループの経営理念に則り制定された「神栄グループ倫理憲章」、「神栄グループ企業行動基準」の精神を、繰り返し当社グループの役員および使用人に伝えることにより、法令および社会倫理の遵守を企業活動の根底に据えることを周知徹底しております。

- ・法令および社会倫理の遵守のための体制を整備し、コンプライアンス上の問題点を把握するため、当社グループ横断的な常設の内部統制委員会を設置し、当社の代表取締役をコンプライアンスにおける総責任者として定めております。また、当社の企画管理部門担当役員が所管する法務担当部門において、当社グループ全体のコンプライアンス・マネジメントシステムの運営・企画を行っております。
 - ・法務担当部門と内部監査部門は、当社グループにおけるコンプライアンス上の問題を発見し、または検討課題を見いだした場合は、内部統制委員会または担当部門で審議し、当社の取締役会に報告いたします。当社の取締役会は、報告内容に対し、適切な改善措置を講じるとともに、定期的にコンプライアンス体制の維持・向上に努めております。
 - ・コンプライアンスやリスクに関連する問題について、職制を通じた報告伝達経路以外に当社グループの従業員が直接当社に報告することを可能とするため、内部通報制度（神栄ヘルプライン）を設置し、運営しております。
 - ・財務報告の信頼性と適正性を確保するため、当社グループにおける良好な統制環境の保持を行い、内部統制および各業務プロセスの統制活動を強化し、金融商品取引法（第24条の4の4）に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの整備、運用、評価を継続的に行い、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係諸法令等の適合性を確保する体制を整備しております。
 - ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応し、反社会的勢力と関わりのある企業、団体、個人とは取引関係その他一切の関係を持たない方針を貫く体制を整備しております。
- b 当社の取締役および執行役員の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・当社の取締役および執行役員の職務の執行ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理につき、それぞれの分野において担当する当社の取締役または執行役員を総責任者として定めております。総責任者は、「神栄グループ文書管理規則」に従い、職務執行に係る情報の文書または電磁的媒体への記録、整理・保存を所管しております。
 - ・当社の監査等委員会および内部監査部門は「神栄グループ文書管理規則」に則り、適正に情報の保存および管理がされているかについて監査しております。
 - ・業務管理機能を有する基幹システムをはじめとするICT（情報通信技術）環境の適切な整備、業務プロセスのICT化を通じて、ICTの適切な管理・統制を実現することにより、経営計画の達成に必要な情報を確保する体制を構築しております。
- c 当社およびその子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・「神栄グループリスクマネジメント規則」に基づき、当社グループの事業の遂行上、想定し得る重要な個別リスクに関し、各個別リスクごとにリスク管理に対する体制を整備しております。これらの個別リスク管理は、当社グループ横断的に設置する常設の内部統制委員会が行っております。管理対象とすべき新たなリスクが生じた場合は、速やかに、当該リスクに対する施策を講じます。
 - ・内部統制委員会は、事業分野ごと、またはリスクカテゴリーごとのリスク管理の状況を調査し、その結果を当社の取締役会に報告し、当社の取締役会は、改善すべき点があれば、改善策を審議・決定いたします。

- d 当社の取締役および執行役員の職務の執行ならびに当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社の取締役会は、当社の取締役会が定める経営機構に基づき、代表取締役および執行役員をして、業務の執行を行わせております。
 - ・当社の取締役会は、社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く）および社長が指名する執行役員を構成員とする経営会議を設置し、業務運営に当たらせております。
 - ・当社の取締役会は、当社グループの中期経営計画を策定し、中期経営計画に基づく事業分野ごとの業績目標・予算を設定しております。さらに、その達成に向けて当社の執行役員に職務を遂行させ、その結果を管理・評価しております。
 - ・企画管理部門において、子会社の業務執行を管理し、統括しております。また、子会社の監査役は、当社所属の使用人を充てております。
- e 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・子会社の業績および財務状況、コンプライアンスやリスクに関連する問題その他重要な事項については、当社への報告を義務付けております。
 - ・当社の監査等委員会および内部監査部門は、当社および子会社の監査を実施し、その結果を当社の取締役会に報告しております。
- f その他の当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループにおける職務分掌、決裁権限に関する基準その他の管理規程を定め、子会社にも適用させております。
 - ・子会社の機関設計について、原則として、取締役会および監査役設置会社としております。
 - ・子会社の代表取締役は、当社グループ全体の内部統制を確立するため、当該子会社における内部統制の確立と運用に関する権限と責任を有するものとしております。
- ロ 当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項および当社の監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・当社の監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき使用人を配置しております。
 - ・監査等委員会事務局は、当社の取締役会から独立した地位を確保できる体制としております。
 - ・監査等委員会事務局員は、当社の監査等委員会の命令に従いその職務を行っております。
 - ・当社の監査等委員会は、監査等委員会事務局員の人事に関しては、事前に報告を受けるとともに、意見を述べることができます。

b 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、当社の子会社の役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制

- ・当社の代表取締役および社外取締役以外の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、当社の取締役会においてその担当する業務の執行状況の報告をしております。また、当社の監査等委員に対し、経営会議その他の重要な会議および各種委員会に出席を求めるとともに、当社の取締役および執行役員の職務の執行ならびに子会社の取締役等の職務の執行に係る重要な文書を閲覧に供しております。
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人ならびに子会社の役員および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、当社の監査等委員会に直ちに報告いたします。
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人ならびに子会社の役員および使用人は、定期報告およびその他必要事項について当社の監査等委員会に随時報告を行っております。
 - ・当社は、当社の監査等委員会に報告を行った当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員および使用人に対する不利な取扱いを禁止しております。また、子会社に対し、当社の監査等委員会に報告を行った子会社の役員および使用人に対する不利な取扱いの禁止を徹底させております。
- c その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・当社の代表取締役は、当社の監査等委員会と必要に応じて会合を開催しております。
 - ・当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員およびその職務を補助すべき使用人は、当社の監査等委員会との意思疎通、情報の収集・意見交換の機会を確保しております。
 - ・内部監査部門および子会社の監査役は、当社の監査等委員会に監査状況および業務状況を報告するほか、当社の監査等委員会との事務連絡会を開催し、緊密な連携を保っております。
 - ・内部監査部門は、監査実施前に当社の監査等委員会との情報および意見の交換を行うとともに、監査の結果を監査等委員会に報告しております。
 - ・当社の監査等委員会は、内部監査部門が実施する監査に対して、必要な指揮命令を行うことができます。この場合において、監査等委員会が特に命じた事項に関しては、監査等委員会の指揮命令が社長の指揮命令に優先いたします。
 - ・当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務については、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、所管部署において迅速に処理を行っております。当社の監査等委員会が弁護士、公認会計士、税理士その他の専門家の活用を求めた場合は、当社がその費用を負担いたします。

(取締役の定数)

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨、定款で定めております。

(取締役選任の決議要件)

取締役選任の決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別し、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨、定款で定めております。

(取締役の責任免除)

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款で定めております。

なお、2022年6月28日開催の第154回定時株主総会の終結の時までに監査役であった者の会社法第423条第1項の損害賠償責任についても、同法第426条第1項の規定により、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款の附則において定めております。

(社外取締役および会計監査人との責任限定契約)

当社は、当社の定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および会計監査人との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(役員等賠償責任保険契約)

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって負担する争訟費用や損害賠償金等の経済的な損失を填補することとしております。ただし、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等に起因する損失は填補されない等の一定の免責事由が定められております。なお、保険料は会社が全額負担しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(株主総会の特別決議要件)

株主総会特別決議の定数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款で定めております。

(会社の支配に関する基本方針)

当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。したがって、当社株式の大規模買付行為や買収提案がなされた場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大規模買付行為や買収提案の中には、当社の企業価値および株主共同の利益に重大な影響を及ぼす可能性を内包しているものもあります。

以上のことから、当社株式の大規模買付行為や買収提案に対しては、株主共同の利益確保の観点から、必要に応じて適切な対応を行ってまいります。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は、毎月1回および定時株主総会後に開催する定時取締役会が13回、必要に応じて随時開催する臨時取締役会が4回の計17回取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤澤 秀朗	17回	17回
高田 清	4回	4回
中川 太郎	17回	17回
長尾 謙一	17回	17回
小西 則一	13回	13回
大砂 裕幸	4回	4回
山水 教賢	17回	17回
大森 右策	17回	17回
渋谷 一秀	17回	16回
西原 健二	17回	16回

当事業年度においては、中期経営計画、次年度経営計画その他重要な方針の制定、株主総会の招集、代表取締役および役付取締役の選定、執行役員を選任その他の重要な人事、重要な組織の変更、重要な規程等の改定、役員報酬および株式報酬のための自己株式の処分、役員等賠償責任保険契約の更新、決算関係書類および重要な情報開示、財務報告に係る内部統制の評価、資金調達、政策保有株式に係る検証、重要な契約の締結や訴訟対応などについて決議するとともに、取締役および執行役員の業務執行状況についての報告を行いました。

⑤ 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は、指名・報酬委員会を概ね3か月に1回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤澤 秀朗	5回	5回
大森 右策	5回	5回
大砂 裕幸	2回	2回
渋谷 一秀	5回	5回
西原 健二	5回	5回

当事業年度においては、取締役および執行役員の定年に関する内規や人事、個人別の報酬等についての答申内容の決定、役員報酬制度についての協議などを行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 取締役社長 社長執行役員 事業部門統括 物資事業本部長	赤澤 秀朗	1954年9月16日	1977年3月 2001年4月 2006年1月 2008年4月 2009年6月 2009年10月 2011年4月 2012年6月 2013年4月 2013年6月 2014年6月 2015年6月 2015年7月 2018年6月 2020年1月 2020年4月 2022年6月	当社入社 Shinyei Corp. of America取締役社長 神栄マテリアル㈱代表取締役社長 経営企画部長 取締役経営企画部長 取締役経理・財務部長 取締役繊維本部長 常務取締役繊維本部長兼食品本部長 常務取締役食品本部長 取締役兼常務執行役員企画管理本部長 代表取締役兼常務執行役員企画管理本部長 代表取締役兼専務執行役員企画管理本部長 代表取締役兼専務執行役員事業部門統括 代表取締役兼専務執行役員事業部門統括兼物 資本部長 代表取締役社長兼社長執行役員物資本部長 代表取締役社長兼社長執行役員商事本部統括 兼物資事業本部長 代表取締役社長兼社長執行役員事業部門統括 兼物資事業本部長(現)	(注) 2	41,087
代表取締役 専務執行役員 食品事業本部長 電子製造本部長	中川 太郎	1964年1月16日	1986年4月 2008年4月 2009年10月 2012年4月 2012年10月 2013年6月 2014年6月 2017年6月 2017年7月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2023年6月	当社入社 開発部長 香港支店長 香港支店長兼神栄テクノロジー㈱代表取締役社 長 神栄テクノロジー㈱代表取締役社長 執行役員兼神栄テクノロジー㈱代表取締役社長 執行役員物資本部長 取締役兼執行役員物資本部長 取締役兼執行役員食品第2本部長兼物資本部長 取締役兼執行役員企画管理本部長 取締役兼常務執行役員食品事業本部長 取締役兼常務執行役員食品事業本部長兼電子製 造本部長 代表取締役兼専務執行役員食品事業本部長兼電 子製造本部長(現)	(注) 2	17,768
取締役 執行役員 企画管理本部長	長尾 謙一	1967年5月15日	1990年4月 2011年4月 2015年6月 2015年7月 2018年1月 2020年4月 2022年6月 2023年6月 2023年7月	当社入社 経理・財務部長 執行役員経理・財務部長 執行役員経営戦略部長 執行役員経理・財務部長 執行役員企画管理本部副本部長兼経理・財務部 長 取締役兼執行役員企画管理本部副本部長兼経 理・財務部長 取締役兼執行役員企画管理本部長兼経理・財務 部長 取締役兼執行役員企画管理本部長(現)	(注) 2	15,715
取締役 執行役員 食品事業本部 副本部長 食品部長	小西 則一	1967年1月24日	1990年4月 2018年1月 2020年4月 2021年6月 2023年6月	当社入社 食品部長 食品事業本部副本部長兼食品部長兼福岡支店長 執行役員食品事業本部副本部長兼食品部長 取締役兼執行役員食品事業本部副本部長兼食品 部長(現)	(注) 2	7,600

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常勤監査等委員	山 水 教 賢	1963年12月25日	1987年4月 2003年10月 2009年6月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2015年7月 2016年4月 2017年4月 2018年1月 2018年6月 2020年4月 2021年6月 2022年6月	当社入社 Shinyei Corp. of America取締役社長 産業資材部長 秘書室長 経営戦略部長 執行役員企画管理本部副本部長兼経営戦略部長 執行役員食品本部長 執行役員食品第2本部長兼農産部長 執行役員食品第1本部長兼食品部長兼福岡支店長 執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品第1本部長兼福岡支店長 取締役兼執行役員食品事業本部長 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員)(現)	(注)3	11,415
取締役 監査等委員	渋 谷 一 秀	1960年1月26日	1982年4月 2007年6月 2008年4月 2010年10月 2012年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2021年6月 2022年6月	同和火災海上保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株))入社 ニッセイ同和損害保険(株)(現あいおいニッセイ同和損害保険(株))営業推進部長 同社北東北統括支店長 あいおいニッセイ同和損害保険(株)熊本支店長 同社理事地域営業推進部長 同社執行役員静岡本部長 (株)インターリスク総研(現MS&ADインターリスク総研(株))常務取締役 MS&ADインターリスク総研(株)専務取締役 監査役 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	600
取締役 監査等委員	西 原 健 二	1956年7月19日	1983年4月 1985年3月 1998年8月 2008年7月 2019年7月 2022年6月	監査法人第一監査事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現) センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)シニアパートナー 西原健二公認会計士事務所開業(現) 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	300
取締役 監査等委員	中 尾 一 彦	1959年7月1日	1982年4月 2007年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2014年6月 2017年6月 2018年5月 2019年6月 2022年6月 2024年6月	(株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 (株)三井住友銀行神戸法人営業第三部長 同行姫路法人営業部長 同行理事姫路法人営業部長 同行理事管理部長 同行理事本店上席推進役 (株)三井住友フィナンシャルグループ常任監査役 神戸土地建物(株)代表取締役副社長 一般社団法人神戸経済同友会代表幹事(理事) 神戸土地建物(株)代表取締役社長 神戸土地建物(株)代表取締役会長 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
取締役 監査等委員	小 島 幸 保	1972年7月7日	2000年4月 2006年4月 2011年4月 2018年4月 2023年4月 2024年6月	弁護士登録(大阪弁護士会)(現) 小島法律事務所開業(現) 吉備国際大学大学院(通信制)知的財産学 研究科准教授 関西学院大学大学院司法研究科(法科大学院)准教授 関西学院大学大学院司法研究科(法科大学院)教授(現) 取締役(監査等委員)(現)	(注)3	-
計						94,485

- (注) 1 渋谷一秀、西原健二、中尾一彦および小島幸保は、社外取締役であります。
- 2 取締役（監査等委員である取締役を除く）の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 当社では、経営の監督と業務執行の機能分担を明確にし、それぞれの機能を強化するとともに、経営の意思決定の一層の迅速化を図るために、執行役員制度を導入しております。取締役4名は、執行役員を兼務しており、取締役以外の執行役員は以下のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 事業開発本部長 兼 事業開発室長	谷 口 博 一
執行役員 企画管理本部副本部長 兼 事業統括室長	中 西 徹
執行役員 企画管理本部副本部長 兼 総務・審査部長 兼 神栄リビングインダストリー㈱代表取締役社長	岸 本 勝
執行役員 電子製造本部副本部長 兼 神栄テクノロジー㈱代表取締役社長	小 山 文 也

② 社外取締役

当社は4名の社外取締役を選任しております。

(社外取締役と提出会社との人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係)

氏 名	提出会社との利害関係
渋谷 一秀	当社の取引先および大株主であるあいおいニッセイ同和損害保険㈱の出身ですが、2015年に当社におけるすべての役職を退任しております。また、当社の当社に対する支払保険料額は直近事業年度における実績で同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、当社における通常の取引先と同様の条件で取引を行っております。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
西原 健二	当社の取引先等において業務執行に携わったことはなく、利害関係はありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
中尾 一彦	当社のメインバンクおよび大株主である㈱三井住友銀行の出身ですが、2014年6月に同行におけるすべての役職を退任しております。また、当社代表取締役社長である赤澤秀朗が社外取締役に就任している神戸土地建物㈱において、2017年6月から2023年6月まで、代表取締役副社長、同社長、同会長を歴任しており、相互就任の関係にあります。同社は当社と同じく神戸を基盤とする会社であり、経営について助言するため、当社の代表取締役またはその経験者が継続的に同社の社外役員に就任しております。一方、経営者としての経験や知見を活かして当社の経営に対し助言いただける方として、中尾一彦が当社の新たな社外取締役候補者となり、検討した結果、同氏を適任と判断するに至ったものです。なお、同氏はすでに当社におけるすべての役職を退任しております。同社からは贈答用祝花の購入を行っていますが、支払額は同社の売上高の0.1%未満と僅少であり、さらに、当社における通常の取引先と同様の条件で取引を行っております。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。
小島 幸保	当社の取引先等において業務執行に携わったことはなく、利害関係はありません。なお、東京証券取引所の定める有価証券上場規程において確保が義務付けられている独立役員であります。

(社外取締役が提出会社の企業統治において果たす機能および役割)

当社は、社外取締役4名を選任することにより、経営監視と良質な企業統治体制の確立を進めるとともに、外部からの経営に対する多様な意見の吸収を図っております。

(社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容)

当社は、次のいずれにも該当しない社外取締役については、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性を有すると判断しております。

イ 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

なお、「当社を主要な取引先とする者」とは、その者の直近事業年度における年間売上高の2%または1億円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者をいいます。

ロ 当社の主要な取引先またはその業務執行者

なお、「当社の主要な取引先」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・当社に対して、当社の直近事業年度における年間売上高の2%以上の支払いを行っている者
- ・当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者

ハ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

なお、「当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家」とは、次のいずれかに該当する者をいいます。

- ・個人である場合は、直近1年間に1,000万円以上の支払いを当社から受けた者
- ・法人、組合等の団体である場合は、その者の直近事業年度における年間売上高の2%または2,000万円のいずれか高い方の額以上の支払いを当社から受けた者

ニ 最近においてイ～ハに掲げる者に該当していた者

ホ 就任の前10年以内のいずれかの時において次のいずれかに該当していた者

- a 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
- b 当社の兄弟会社の業務執行者

ヘ 次のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の配偶者または二親等内の親族

なお、「重要でない者」とは、次の者をいいます。

- ・「業務執行者」については、役員、部長その他これらに準ずる者でない者
- ・「コンサルタント、会計専門家または法律専門家」が「法人、組合等の団体である場合」の「当該団体に所属する者」については、公認会計士、弁護士その他これらに準ずる者でない者

a イ～ホに掲げる者

b 当社の子会社の業務執行者

c 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

d 当社の兄弟会社の業務執行者

e 最近においてbに掲げる者または当社の業務執行者に該当していた者

(社外取締役の選任状況に関する提出会社の考え方)

当社の取締役は9名中4名が社外取締役であり、社外取締役は、企業経営の経験や法令、財務・会計等に関する専門性に基づく高度の知見、高い見識により、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監督が十分可能となっていると判断しております。

また、社外取締役はいずれも監査等委員であり、業務特性に通じた常勤監査等委員と日常的に密接な連携を保つことにより、経営から一定の距離のある独立の立場で、経営に対して実効的な監査および監督が十分可能となっていると判断しております。

(社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会による監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係)

社外取締役は、監査等委員会、定時・臨時取締役会、内部統制委員会、会計監査人との会議などの重要な会議に出席するとともに、子会社を含めた実地調査にも参加いたします。これらの取組みを通じて、重要な意思決定の過程に関与するとともに、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人がそれぞれ策定した監査計画に基づき実施した監査結果の報告を受け、監督を行っており、法令および定款に適合した体制の構築ならびに経営の効率性およびリスク発生の予防等、広範囲にわたる発言・助言を行うための相互連携・関係は確立されております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会による監査の状況

イ 監査等委員会の体制、開催頻度・個々の監査等委員の出席状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名および監査等委員である社外取締役4名で構成され、そのうち西原健二は、公認会計士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、その他の監査等委員についても、法令、財務・会計等に優れた知見を有する者が就任しており、それぞれの職歴、広範な経験と知識に裏打ちされた客観性の高い監査が可能であります。また、監査等委員会事務局を設置し、その職務を遂行するにつき当社の取締役会から独立した地位にある使用人1名が監査等委員会の職務を補助しております。

当事業年度において当社は、毎月1回および定時株主総会後に開催する定時監査等委員会が13回、必要に応じて随時開催する臨時監査等委員会が1回の計14回監査等委員会を開催しており、1回当たりの所要時間は約3時間でありました。個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであり、取締役および執行役員等の職務執行の状況や内部統制システムの整備・運用状況について監査を行いました。

氏名	開催回数	出席回数
山水 教賢	14回	14回
大森 右策	14回	14回
渋谷 一秀	14回	13回
西原 健二	14回	14回

ロ 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、監査基準に準拠し、監査方針に従い、監査計画等に沿って、取締役等の業務執行を監視するため、取締役会や重要会議への出席、取締役、執行役員および使用人からの報告聴取、意見交換および実地調査を行い、また、内部統制の整備状況等の業務監査を実施しております。さらに、会計監査人の監査環境を検証するとともに、内部監査部門や子会社監査役および会計監査人との連携を通じ、監査の精度と実効性を高めております。

ハ 常勤監査等委員の活動状況

常勤監査等委員の活動としては、年間の監査計画に沿って、社内の事業部門・管理部門および国内外グループ会社に対しては、国外拠点の監査にウェブ会議システムを取り入れるなどして実施するとともに、取締役会や常務会・執行役員会等の重要会議への出席、決裁書類や議事録等の閲覧を行い、コンプライアンスを中心とした会社の状況を調査しております。さらに、内部監査部門をはじめとする内部統制部門、子会社監査役および会計監査人との情報交換等を行い、その内容を日常的に監視・検証するとともに、他の監査等委員と情報の共有および意思の疎通を図っております。

ニ 社外取締役である監査等委員の活動状況

社外取締役である監査等委員は、監査等委員会に出席して監査の状況の報告を受けるほか、国内外の各部門への監査については、国外拠点の監査にウェブ会議システムを取り入れるなどして行い、必要な情報を集めた上で専門的知見に基づき、中立、独立の立場から、必要な意見の表明を行っております。また、取締役会等の重要会議に出席し、経営陣等および会計監査人との意見交換を行っております。加えてすべての監査等委員が出席する代表取締役社長や本部長である執行役員との連絡会を7回開催し、それぞれのテーマに応じた意見交換・議論を行い、情報・認識共有を図っております。

ホ 監査等委員会における具体的な検討内容・活動状況

監査等委員会は監査等委員会規則に基づき、期初に監査方針・監査計画を策定するとともに、各監査等委員の業務分担に基づき行われた監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行っております。また、監査等委員の職責と心構え、監査体制、監査環境整備、業務監査、会計監査、監査の方法、内部統制監査および監査報告等について監査基準および行動指針を決議しております。

当事業年度において次のような決議、協議、報告がなされました。

決議10件：会計監査人の解任または不再任の決定の方針、会計監査人の選任、常勤の監査等委員、委員長、議長および特定監査等委員の選定、会計監査人の報酬等に対する同意、監査方針および監査計画、役員等賠償責任保険契約の更新等

協議9件：監査報告書、株主総会招集通知、提出議案および書類の監査、監査等委員会監査実施状況総括、定時株主総会対応、有価証券報告書および内部統制報告書の監査、各監査等委員の報酬等

主な報告：取締役会の議題事前確認、常務会協議・報告事項、監査等委員月次活動状況報告、社内申請の決裁内容確認等

② 内部監査の状況

当社の内部監査部門である監査部は、部長1名および部員3名で組織し、神栄グループ内部監査規則に基づき、期初に監査方針・監査計画を策定した上で、全部門・子会社を対象に業務監査を計画的に実施し、内部管理体制のチェックと業務執行の適切性を総合的・客観的に評価しております。個別の内部監査実施前には、代表取締役社長、監査等委員会それぞれとの間で、追加監査項目や監査方法、監査の視点等について質疑応答と意見交換を行い、その結果を実際の監査に反映しております。監査結果については、都度、代表取締役社長およびその他の取締役（常勤監査等委員である取締役を含み、社外取締役を除く）等に報告しております。さらに、監査部長は、毎月1回監査等委員会に出席して監査結果を報告するとともに、年に2回常務会、年に1回取締役会に出席して監査結果等の総括を報告しております。被監査部門に対しては、改善事項の指摘・指導を行うなど、内部統制の有効性の向上に努めております。また、会計監査人とも連携し、実効性のある監査に努めております。

(内部監査、監査等委員会による監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係)

監査等委員会と会計監査人との連携状況は次のとおりであります。

監査等委員会規則において「監査等委員会は、必要に応じて、会計監査人に対して報告を求める」と定めております。具体的には、監査等委員会は、1) 会計監査人と緊密な連携を保ち、積極的に意見および情報の交換を行い、2) 会計監査人から環境整備について通知を受け、3) 会計監査人から監査計画を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見交換を行い、4) 必要に応じて、会計監査人の往査および監査講評に立ち会うほか、会計監査人に対し監査の実施経過について、適宜報告を求めています。

監査等委員会と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

監査等委員会規則において「監査等委員会は必要に応じて、内部監査部門等の使用人に対して報告を求める」と定めております。具体的には、監査等委員会は、1) その職務執行にあたり、内部監査部門と緊密な連携を保ち、2) 内部監査部門に対して、内部統制にかかわる状況とその監査結果の報告を求め、3) 必要に応じ、内部監査部門に対して調査を求めています。

また、定期的会合は、常勤監査等委員と内部監査部門とで毎月1回開催し、それぞれの監査計画、監査結果および監査予定について意見交換を行っております。また、毎月の定時監査等委員会において、内部監査部門より報告聴取および意見交換を行っております。

会計監査人と内部監査部門との連携状況は次のとおりであります。

会計監査人は内部監査部門の監査報告を閲覧し、監査の参考にしております。また、内部監査部門は、会計監査人の監査の結果を踏まえて監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

(監査法人の名称)

仰星監査法人

(継続監査期間)

1年間

(業務を執行した公認会計士)

西田 直樹

立石 浩将

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他7名であります。

(監査法人の選定方針と理由および監査等委員会による監査法人の評価)

会計監査人の選任に関する方針は次のとおりであります。

当社の監査等委員会は、当社グループが株主と社会の信頼を確保し企業としての社会的責任を果たすことを目的として、会計監査人の選任による適正な監査報告が行われるよう会計監査人の独立性と専門性を確保するため、当社の会計監査人の選任および不再任に関する評価の基準を定め会計監査人を選任しております。

会計監査人の解任または不再任の決定の方針は次のとおりであります。

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合、その他その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

会計監査人の選任および不再任に関する評価の基準は次のとおりであります。

当社の監査等委員会は、会計監査人の選任および不再任に際して、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、監査等委員会規則ならびに監査等委員会監査等基準に基づく項目等から①会計監査人の職務遂行状況、②監査体制、③独立性、④専門性、⑤監査報酬の妥当性を総合的に評価しております。

(監査法人の異動)

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

- 第155期（連結・個別） 有限責任 あずさ監査法人
- 第156期（連結・個別） 仰星監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

イ 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

a 選任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

b 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 当該異動の年月日

2023年6月28日（第155回定時株主総会開催予定日）

ハ 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1974年

なお上記は、調査が著しく困難であったため、退任する会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の1つである新和監査法人が監査法人組織になった年について記載したものであります。実際の就任年は、上記以前である可能性があります。

ニ 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

ホ 当該異動の決定または当該異動に至った理由および経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2023年6月28日開催予定の第155回定時株主総会の終結の時をもって任期満了になります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることや、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討した結果、新たな会計監査人として仰星監査法人を選任するものであります。

ヘ 上記ホの理由および経緯に対する意見

a 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

b 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	50	—	44	—
連結子会社	—	—	—	—
計	50	—	44	—

(注) 上記以外に、当連結会計年度において、監査業務の引継ぎに係る追加報酬1百万円を前任監査人である有限責任 あずさ監査法人に支払っております。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模・業務の特性等を勘案し、決定しております。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績および報酬額の推移ならびに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、取締役会が提出した会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2022年6月28日付にて監査等委員会設置会社に移行する以前より、取締役は当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、当社グループの業績に与える影響を明朗な形で業務執行を担う役員報酬に反映させ、取締役と株主との一層の価値共有を進めることなどを目的として、取締役会の決議により、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めておりましたが、監査等委員会設置会社移行に伴い、同日開催の取締役会において当該決定方針を改定し、さらには2024年6月26日開催の取締役会において一部改定した取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」といいます。）を決議いたしました。

当該取締役会決議に係る決定方針の内容の概要は、次のとおりであります。

イ 取締役（執行役員を兼務する者を含み、監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬等については、取締役報酬および執行役員報酬（取締役会長の場合は会長報酬、以下同じ）により構成し、社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、取締役報酬のみといたします。取締役報酬は基本報酬たる固定金銭報酬のみとし、執行役員報酬は固定金銭報酬および株式報酬から成る基本報酬と業績連動報酬により構成いたします。

a 固定金銭報酬

取締役報酬および執行役員報酬の基本報酬のうちの固定金銭報酬の金額は、それぞれの役位（執行役員としての役位を含む、以下同じ）に応じて、従業員の給与水準などを鑑み、役員の実務責任等を総合的に勘案した上で、妥当であると考えられる金額といたします。なお、株式報酬または業績連動報酬を支給する者については、これらの報酬額も勘案した金額といたします。

b 株式報酬

取締役（執行役員を兼務する者を含み、監査等委員である取締役および社外取締役を除く）に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、それぞれの役位に応じて妥当であると考えられる金額を株式報酬とし、譲渡制限付株式を付与するための報酬として固定金銭報酬とは別に金銭報酬を支給することができます。各取締役はその株式報酬たる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行または処分を受けるものといたします。

c 業績連動報酬

執行役員を兼務する取締役および代表取締役会長については、中長期的なインセンティブである株式報酬に加え、短期的なインセンティブとしての業績連動報酬を設定いたします。当社グループでは、前中期経営計画において最終年度の連結経常利益が19億円まで伸長したことを踏まえ、さらに一段高い水準である連結経常利益20億円を目指すべきであると考えられることから、業績連動報酬は、前連結会計年度における連結経常利益が20億円の場合を標準である100%とし、連結経常利益が0円以下の場合の0%から30億円以上の場合の150%までの間で連結経常利益の金額に比例して変動させます。なお、標準となる連結経常利益が20億円の場合の金額は、執行役員報酬の基本報酬のうちの固定金銭報酬の金額の30%から70%を目安にそれぞれの役位に応じて設定いたします。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等については、毎年、指名・報酬委員会における審議を経て、定時株主総会直後に開催する取締役会において、翌定時株主総会終結時までの1年間の職務執行期間に対応する固定金銭報酬の金額、株式報酬に係る金銭報酬債権の金額・交付する当社の普通株式の数および譲渡制限等の内容、ならびに業績連動報酬の金額の算定方法を決議いたします。なお、固定金銭報酬、株式報酬、業績連動報酬の構成比率は、それぞれの役位および執行役員の兼務の有無に応じて決定いたします。

固定金銭報酬については当年7月から翌年6月まで毎月支給し、株式報酬については当年6月に付与した金銭報酬債権に基づき当年7月に譲渡制限付株式を交付し、業績連動報酬については翌年6月に支給するものといたします。なお、当該職務執行期間中に退任した取締役については、合理的な調整を行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の固定金銭報酬および業績連動報酬の総額（執行役員を兼務する者が受ける執行役員としての報酬等を含む）は、2022年6月28日開催の第154回定時株主総会において決議された年額200百万円（うち社外取締役200百万円）の範囲内といたします。また、取締役（執行役員を兼務する者を含み、監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の株式報酬の総額（執行役員を兼務する者が受ける執行役員としての報酬等を含む）は、同株主総会において決議された年額40百万円の範囲内とし、これにより発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年20,000株以内といたします。なお、同株主総会決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。

ロ 監査等委員である取締役の報酬等については、固定金銭報酬のみとし、上記イの取締役報酬および執行役員報酬の基本報酬たる固定金銭報酬に準じ、毎年、指名・報酬委員会における審議を経て、定時株主総会直後に開催する監査等委員会において、翌定時株主総会終結時までの1年間の職務執行期間に対応する報酬の金額を協議により決定し、当年7月から翌年6月まで毎月支給するものといたします。なお、当該職務執行期間中に退任した監査等委員である取締役については、合理的な調整を行います。

監査等委員である取締役の固定金銭報酬の総額は、2022年6月28日開催の第154回定時株主総会において決議された年額48百万円の範囲内といたします。なお、同株主総会決議に係る監査等委員である取締役の員数は4名であります。

上記決定方針の決定権限は取締役会にあり、株主総会における決議の範囲内で決定することができます。

また、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会においては、毎事業年度、役員報酬について具体的な内容を定めた内規が妥当であるかどうかについて協議し、変更が必要と考えられる場合には原則として複数回検討を行い、変更内容について答申した上で、個人別の報酬等について審議しております。なお、当事業年度におきましては、2023年6月21日開催の指名・報酬委員会において、前事業年度中に審議した結果に則り、当該内規に基づく取締役の個人別の報酬等の内容が妥当であるとの答申を決定し、当該答申を受け、同年6月28日開催の取締役会において、当該内規に基づき、各取締役（監査等委員である取締役を除く）の基本報酬（金銭報酬および株式報酬）ならびに業績連動報酬について決議いたしました。

当社取締役会は、決定方針に基づき、役位（執行役員としての役位を含む）に応じた取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の具体的な内容を内規で定めており、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容は、当該内規を適用して、2023年6月28日開催の第155回定時株主総会終結の時までの任期に係るものについては、複数の独立社外取締役が出席する取締役会において、同株主総会終結の時以降の任期に係るものについては、委員の過半数を独立社外取締役とする指名・報酬委員会における審議を経て、取締役会において、それぞれ決議したものであることから、決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当事業年度において、業績連動報酬に係る指標である連結経常利益の目標は1,000百万円であり、実績は1,909百万円であります。

また、株式報酬として交付される譲渡制限付株式は、当社と株式の交付を受ける者との間で締結した譲渡制限付株式割当契約において、交付日である2023年7月27日から当社または当社の子会社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問、相談役または参与その他これらに準ずる地位のいずれの地位をも退任または退職（死亡による退任または退職を含みます。）する日までの期間は、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと（以下「譲渡制限」といいます。）、当社または当社の子会社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問、相談役または参与その他これらに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了または定年その他の正当な事由により退任または退職（死亡による退任または退職を含みます。）した場合に、交付した株式の全部または一部について譲渡制限を解除すること、任期満了または定年その他の正当な事由によらずに、当社または当社の子会社の取締役、監査役、取締役を兼務しない執行役員、使用人、顧問、相談役または参与その他これらに準ずる地位のいずれの地位からも退任または退職した場合における交付した株式の全部、または譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない株式について、当社が無償で取得すること等をその内容としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬		業績連動報酬	
		固定金銭報酬	株式報酬		
取締役 (監査等委員および社外取締役を除く。)	121	95	10	15	5
監査等委員 (社外取締役を除く。)	19	19	—	—	1
社外役員	15	15	—	—	4

(注) 上記株式報酬の額は、当事業年度の費用計上額を記載しております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、純投資を目的とした株式の取得はしない方針としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」において、政策保有を目的とする上場会社株式（以下「特定投資株式」という。）の保有に関する方針を次のとおり定めております。

当社および当社の子会社は、事業機会の創出や取引関係の維持または強化のため必要と判断される場合、他社の株式を取得または保有することがある。取得に当たっては、投資額と取得によって得られる利益を総合的に検討し、是非を判断する。また、保有の意義が乏しいと判断される株式については、市場に与える影響等を勘案の上、売却する。

当社では、上記方針を踏まえ、特定投資株式について、株式保有によって当社グループが得られる会計上の利益に加え、取引内容における現状や将来の見通しから、a 保有目的が適切か、b 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に精査し、保有の適否を毎年検証しております。

a 保有目的が適切かにつきましては、「事業機会の創出」または「取引関係の維持または強化」のいずれかを保有の目的とし、現状と合致しているかを確認し、かつ将来の見通しも加味して判断しております。

b 保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかにつきましては、「取得によって得られる利益」が資本コストに見合っているかで保有の合理性を判断することとし、具体的には、当事業年度における「年間受取配当金（期中で取得、売却があった場合は調整）－保有コスト（帳簿価額×資本コスト率）」および「配当利回り」に加え、取引により当社グループが得られる利益等を勘案し総合的に判断しております。

特定投資株式11銘柄について、2024年5月10日開催の取締役会においてこれらの検証を行った結果、すべての銘柄について、保有目的が適切であり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っており、適正な保有であると判断しております。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	260
非上場株式以外の株式	11	4,935

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式 の保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三菱UFJフィナンシャル・ グループ	903,330	903,330	当該社の子会社と資金調達等の継続的 な取引があり、また当該社の別の子会 社に証券代行業務を委託しており、今 後の取引関係の維持または強化のため に保有しております。	無 (注) 2
	1,406	765		
㈱京都フィナンシャル グループ (注) 3	386,760	96,690	当該社の子会社と資金調達等の継続的 な取引があり、今後の取引関係の維持 または強化のために保有してありま す。	無 (注) 2
	1,067	604		
㈱三井住友フィナンシャル グループ	85,380	85,380	当社の主要金融機関である当該社の子 会社と資金調達等の継続的な取引があ るほか、当該社のその他のグループ会 社とも幅広く継続的な取引があり、今 後の取引関係の維持または強化のため に保有しております。	無 (注) 2
	760	452		
MS&ADインシュアランス グループホールディングス㈱	64,367	64,367	当該社の子会社と海上保険をはじめと する各種保険の継続的な取引があるほ か、当社子会社が保険代理店として業 務を行っており、今後の取引関係の維 持または強化のために保有してありま す。	無 (注) 2
	523	264		
㈱りそなホールディングス	495,723	495,723	当該社の子会社と資金調達等の継続的 な取引があり、今後の取引関係の維持 または強化のために保有してありま す。	無 (注) 2
	471	317		
㈱ノザワ	486,500	486,500	過去に電子関連において販売実績があ り、今後も電子関連および物資関連で 取引の可能性があることから、事業機 会の創出のために保有しております。	有
	465	335		
㈱さくらケーシーエス	73,000	73,000	当社グループの基幹システムについて システム保守等のサポートを受けてお り、今後の取引関係の維持または強化 のために保有しております。	有
	105	59		
川西倉庫㈱	60,000	60,000	食品関連において物流業事務を委託し ており、今後の取引関係の維持または 強化のために保有しております。	有
	72	60		
神戸電鉄㈱	10,600	10,600	食品関連および電子関連において間接 的に販売しており、今後の取引関係の 維持または強化のために保有してあり ます。	有
	29	33		
㈱池田泉州ホールディングス	74,370	74,370	当該社の子会社と資金調達等の継続的 な取引があり、今後の取引関係の維持 または強化のために保有してありま す。	無 (注) 2
	29	17		
尾家産業㈱	2,000	2,000	食品関連における主要販売先であり、 今後の取引関係の維持または強化のた めに保有しております。	無
	3	2		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、前記イに記載の方法で検証して
おります。

2 保有先企業は当社の株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社の株式を保有しております。

3 ㈱京都フィナンシャルグループは2023年10月2日付で㈱京都銀行の単独株式移転により、㈱京都銀行の持
株会社(完全親会社)として設立されており、当社が保有していた㈱京都銀行の普通株式1株につき㈱京
都フィナンシャルグループの普通株式1株の割合で割当交付を受けております。なお、㈱京都フィナンシ
ヤルグループは、2024年1月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,251	1,459
受取手形	141	※4 177
売掛金	5,593	5,907
商品及び製品	8,303	8,481
仕掛品	145	117
原材料及び貯蔵品	503	505
その他	403	250
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	16,341	16,899
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 6,293	※2 6,285
減価償却累計額	△3,639	△3,731
建物及び構築物（純額）	2,653	2,554
機械装置及び運搬具	※2 1,855	※2 1,935
減価償却累計額	△1,722	△1,831
機械装置及び運搬具（純額）	133	103
土地	※2 1,252	※2 1,234
その他	1,211	1,208
減価償却累計額	△1,023	△1,028
その他（純額）	188	179
有形固定資産合計	4,227	4,072
無形固定資産		
	145	150
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,211	※1 5,261
繰延税金資産	117	83
その他	※1 138	※1 128
貸倒引当金	△26	△23
投資その他の資産合計	3,440	5,450
固定資産合計	7,813	9,673
繰延資産		
社債発行費	4	1
繰延資産合計	4	1
資産合計	24,159	26,574

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,762	※4 1,935
短期借入金	※2 9,565	※2 9,013
1年内償還予定の社債	80	60
未払費用	1,446	1,248
未払法人税等	221	204
賞与引当金	462	485
訴訟損失引当金	9	—
事業整理損失引当金	21	—
その他	※2, ※5 641	※2, ※5 494
流動負債合計	14,210	13,442
固定負債		
社債	60	—
長期借入金	※2 4,777	※2 4,590
繰延税金負債	0	518
役員退職慰労引当金	43	38
退職給付に係る負債	138	119
その他	※2 277	※2 251
固定負債合計	5,296	5,518
負債合計	19,507	18,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,065	2,065
資本剰余金	624	607
利益剰余金	1,285	2,777
自己株式	△196	△162
株主資本合計	3,778	5,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	984	2,399
繰延ヘッジ損益	△3	4
為替換算調整勘定	△107	△78
その他の包括利益累計額合計	873	2,325
純資産合計	4,651	7,614
負債純資産合計	24,159	26,574

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 39,892	※1 40,204
売上原価	※2 31,888	※2 31,611
売上総利益	8,003	8,593
販売費及び一般管理費		
販売費	※3 1,809	※3 1,775
一般管理費	※4, ※5 4,818	※4, ※5 5,024
販売費及び一般管理費合計	6,627	6,799
営業利益	1,375	1,793
営業外収益		
受取利息	2	8
受取配当金	108	120
為替差益	122	220
その他	20	19
営業外収益合計	254	370
営業外費用		
支払利息	236	219
その他	52	35
営業外費用合計	289	254
経常利益	1,340	1,909
特別利益		
固定資産売却益	※6 12	※6 36
特別利益合計	12	36
特別損失		
訴訟関連損失	※7 187	※7 66
事業整理損	※8 25	—
特別損失合計	212	66
税金等調整前当期純利益	1,140	1,879
法人税、住民税及び事業税	268	309
法人税等調整額	△77	△85
法人税等合計	191	223
当期純利益	949	1,655
親会社株主に帰属する当期純利益	949	1,655

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	949	1,655
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	※1 233	※1 1,414
繰延ヘッジ損益	※1 △47	※1 8
為替換算調整勘定	※1 65	※1 28
その他の包括利益合計	251	1,451
包括利益	1,201	3,107
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,201	3,107

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,065	650	335	△240	2,810
当期変動額					
剰余金の配当			—		—
親会社株主に帰属する 当期純利益			949		949
譲渡制限付株式報酬		△25		43	17
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△25	949	43	967
当期末残高	2,065	624	1,285	△196	3,778

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	750	44	△172	621	3,432
当期変動額					
剰余金の配当					—
親会社株主に帰属する 当期純利益					949
譲渡制限付株式報酬					17
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	233	△47	65	251	251
当期変動額合計	233	△47	65	251	1,219
当期末残高	984	△3	△107	873	4,651

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,065	624	1,285	△196	3,778
当期変動額					
剰余金の配当			△162		△162
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,655		1,655
譲渡制限付株式報酬		△16		34	17
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△16	1,492	34	1,510
当期末残高	2,065	607	2,777	△162	5,288

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	984	△3	△107	873	4,651
当期変動額					
剰余金の配当					△162
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,655
譲渡制限付株式報酬					17
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,414	8	28	1,451	1,451
当期変動額合計	1,414	8	28	1,451	2,962
当期末残高	2,399	4	△78	2,325	7,614

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,140	1,879
減価償却費	358	315
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△36
賞与引当金の増減額 (△は減少)	161	22
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△42	△18
受取利息及び受取配当金	△111	△129
支払利息	236	219
売上債権の増減額 (△は増加)	△100	△334
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△455	△156
仕入債務の増減額 (△は減少)	△554	159
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△47	△221
未払消費税等の増減額 (△は減少)	65	167
契約負債の増減額 (△は減少)	202	△284
その他	△97	99
小計	743	1,680
利息及び配当金の受取額	111	129
利息の支払額	△230	△217
法人税等の支払額	△25	△281
営業活動によるキャッシュ・フロー	598	1,311
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△60	△118
有形固定資産の売却による収入	31	67
その他	△41	△33
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70	△84
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△150	△550
長期借入れによる収入	2,700	2,700
長期借入金の返済による支出	△2,902	△2,888
社債の償還による支出	△80	△80
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△52	△47
配当金の支払額	—	△162
その他	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△484	△1,029
現金及び現金同等物に係る換算差額	24	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	67	208
現金及び現金同等物の期首残高	1,183	1,251
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,251	※1 1,459

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

神栄商事(青島)貿易有限公司、Shinyei (Thailand) Co., Ltd.、神栄ホームクリエイイト(株)、神栄リビングインダストリー(株)、Shinyei Corp. of America、神栄テクノロジー(株)、神栄キャパシタ(株)、Shinyei Kaisha Electronics(M)SDN. BHD.

以上8社

(2) 非連結子会社 1社 関西通商(株)

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社 なし

(2) 持分法を適用しない会社

非連結子会社 1社 関西通商(株)

(3) 持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社は休眠会社であり、重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海外の子会社3社については決算日が12月31日であります。この決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また、連結子会社のうちShinyei (Thailand) Co., Ltd.は、2022年9月26日付にて解散し、清算中であることから、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

a 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。)

b 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準:原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

評価方法:個別法または移動平均法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社本社ビルの建物および建物附属設備については定額法を、当社のその他の有形固定資産および国内の連結子会社は定率法を、海外子会社については、それぞれの国における会計原則に規定する償却方法を採用しております。

ただし、当社および国内の連結子会社において、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間による定額法によっております。

③リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率法によっております。

b 貸倒懸念債権および破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金

国内連結子会社につきましては役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社および国内連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①一時点で充足される履行義務

当社グループでは、主に食品関連において冷凍食品・水産物・農産物の販売、物資関連において金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、繊維関連において繊維製品の販売を行っております。また電子関連においては、各種センサ・計測機器・試験機・電子部品の製造および販売を行っております。

このような商品および製品の販売については、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においてはインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。ただし、契約条件において顧客による検収を要する場合には、顧客が検収した時に収益を認識しております。

これらの取引については、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。また一部の取引については第三者により商品が顧客に提供されるように手配することが当社グループの履行義務であり、在庫リスクおよび価格設定の裁量権を有していないことから代理人として取引を行っていると判断しております。当社グループが代理人に該当すると判断した取引については、第三者が顧客に提供する商品と交換に顧客から受け取る額より当該第三者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

食品関連の取引の一部については、取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

これらの取引の対価は、商品および製品の引き渡し後、概ね半年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

②一定期間にわたり充足される履行義務

当社グループでは、物資関連において、調査業務契約および工事請負契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積り総原価に対する期末日までの発生原価の割合に基づいて行っているものと、移転される財またはサービスの総量に対する割合に基づいて行っているものがあります。

これらの取引の対価は、前受金による受領、または契約条件に従い概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務および外貨建予定取引

b ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

③ヘッジ方針

将来の為替および金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引および短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金負債相殺前	613	695

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金および将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲内で計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、見積可能期間である5年間の課税所得を合理的に見積り、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消スケジュールを踏まえ判断しております。なお、当社グループにおいては、当社に係る繰延税金資産の計上額が重要と認識しており、課税所得の見積りにあたっては、見積可能期間である5年間において当社グループの次期経営計画を基礎としつつ、各事業部門の過去実績や市場環境等を勘案し、調整を加えたものを使用しております。

これらの見積りは将来の不確実な経営環境の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、また税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の財政状態および経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産売却損益」および「未払消費税等の増減額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△44百万円は、「固定資産売却損益」△12百万円および「未払消費税等の増減額」65百万円、「その他」△97百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	10百万円	10百万円
関係会社出資金	0 "	— "

(注) 上記の「関係会社出資金」は、連結貸借対照表では投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

※2 担保に供している資産と簿価および対応債務は、次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)	対応債務
建物及び構築物	2,007百万円	1,935百万円	借入金および預り金
土地	855 "	837 "	
建物及び構築物	265百万円	249百万円	借入金の財団抵当
機械装置及び運搬具	0 "	0 "	
土地	0 "	0 "	
合計	3,129百万円	3,023百万円	
上記のうち財団抵当	265百万円	249百万円	

(注) 対応債務の「預り金」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」および固定負債の「その他」に含めて表示しております。

対応債務

科目	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,200百万円	2,950百万円
その他(流動負債)	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,759 "	3,554 "
その他(固定負債)	72 "	62 "
合計	7,041百万円	6,577百万円
上記のうち財団抵当	6,560百万円	6,187百万円

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	202百万円	158百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	82百万円
支払手形	—	34 "

※5 契約負債の金額は、「注記事項（収益認識関係）」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益およびそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（△は戻入額）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	△33百万円	8百万円

※3 販売費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	1,113百万円	1,123百万円

※4 一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
従業員給料及び手当	1,716百万円	1,764百万円
賞与引当金繰入額	390 "	435 "
退職給付費用	91 "	89 "

※5 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	188百万円	191百万円

※6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

土地等の売却によるものであります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

建物等の売却によるものであります。

※7 訴訟関連損失の内容は、次のとおりであります。

当社グループのフィルムコンデンサの取引に関する米国における訴訟等への対応に係る費用であり、その内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
弁護士報酬等	31百万円	34百万円
和解金	149 "	32 "
訴訟損失引当金繰入額	5 "	— "

※8 事業整理損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

繊維関連におけるアパレル卸売事業の一部およびテキスタイル事業撤退に伴う退職加算金等の今後の発生見込額等であります。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	337百万円	2,048百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	337百万円	2,048百万円
税効果額	△103 "	△634 "
その他有価証券評価差額金	233百万円	1,414百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△68百万円	11百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△68百万円	11百万円
税効果額	21 "	△3 "
繰延ヘッジ損益	△47百万円	8百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	65百万円	28百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	65百万円	28百万円
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	65百万円	28百万円
その他の包括利益合計	251百万円	1,451百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,168,500	—	—	4,168,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	115,897	98	21,172	94,823

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 21,172 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	162	40.00	2023年3月31日	2023年6月29日

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	4,168,500	—	—	4,168,500

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	94,823	233	16,849	78,207

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 233 株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 16,849 株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	162	40.00	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	327	80.00	2024年3月31日	2024年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	1,251百万円	1,459百万円
現金及び現金同等物	1,251百万円	1,459百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。デリバティブは、内部管理規程に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に運転資金および設備投資資金に係る資金調達です。借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社および一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた内部管理規程に基づき、経理・財務部が取引、記帳および契約先と残高照合等を行っております。月次の取引実績は、経理・財務部所管の役員および常務会に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理・財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在において、特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
其他有価証券	2,940	2,940	—
資産計	2,940	2,940	—
長期借入金(※3)	7,342	7,301	△40
負債計	7,342	7,301	△40
デリバティブ取引(※4)	(4)	(4)	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	270

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、()で示しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
投資有価証券(※2)			
その他有価証券	4,990	4,990	—
資産計	4,990	4,990	—
長期借入金(※3)	7,154	7,107	△47
負債計	7,154	7,107	△47
デリバティブ取引(※4)	7	7	—

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	270

(※3) 1年内返済予定の長期借入金は「長期借入金」に含めております。

(※4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,251	—	—	—
受取手形	141	—	—	—
売掛金	5,593	—	—	—
合計	6,985	—	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,459	—	—	—
受取手形	177	—	—	—
売掛金	5,907	—	—	—
合計	7,544	—	—	—

(注2)短期借入金および長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	7,000	—	—	—	—	—
長期借入金	2,565	2,050	1,472	872	326	56
合計	9,565	2,050	1,472	872	326	56

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	6,450	—	—	—	—	—
長期借入金	2,563	1,985	1,412	866	326	—
合計	9,013	1,985	1,412	866	326	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式				
	2,940	—	—	2,940
資産計	2,940	—	—	2,940
デリバティブ取引 通貨関連(※)	—	(4)	—	(4)

(※) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	4,990	—	—	4,990
資産計	4,990	—	—	4,990
デリバティブ取引 通貨関連（※）	—	7	—	7

（※） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務項目については、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,301	—	7,301
負債計	—	7,301	—	7,301

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,107	—	7,107
負債計	—	7,107	—	7,107

（注）時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価については、期末日現在の先物為替レート等を用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。ただし、為替予約の振当処理の特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、一部の長期借入金の時価については金利スワップの対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元金金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	2,940	1,528	1,412
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	2,940	1,528	1,412
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	2,940	1,528	1,412

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額260百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	4,990	1,529	3,461
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	4,990	1,529	3,461
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	—	—	—
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	—	—	—
合計	4,990	1,529	3,461

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額260百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,804	—	△4
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	321	—	(注)
合計			2,125	—	△4

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	384	260	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額	契約額のうち1年超	時価
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	1,159	—	7
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	472	—	(注)
合計			1,631	—	7

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債権債務と一体として処理されているため、それらの時価は、当該金融商品の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	260	156	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として非積立型の退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、当社および一部の国内連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債ならびに退職給付費用を計算しております。

また、早期退職に際しては割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	180	138
退職給付の支払額	△42	△18
退職給付に係る負債の期末残高	138	119

(2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	138	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138	119
退職給付に係る負債	138	119
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	138	119

3. 確定拠出制度

当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度104百万円、当連結会計年度101百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	8百万円	7百万円
賞与引当金	142 "	148 "
訴訟関連損失	7 "	— "
税務上の繰越欠損金(注2)	1,677 "	1,432 "
退職給付に係る負債	43 "	37 "
投資有価証券評価損	26 "	26 "
棚卸資産評価損	38 "	41 "
固定資産に係る未実現利益	3 "	2 "
減損損失	6 "	3 "
その他	172 "	166 "
繰延税金資産小計	2,125百万円	1,866百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△1,419 "	△1,082 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△92 "	△87 "
評価性引当額小計(注1)	△1,511百万円	△1,170百万円
繰延税金資産合計	613百万円	695百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結子会社の資産の時価評価差額	△17百万円	△14百万円
その他有価証券評価差額金	△427 "	△1,062 "
固定資産圧縮積立金	△51 "	△51 "
その他	△0 "	△2 "
繰延税金負債合計	△496百万円	△1,130百万円
繰延税金資産純額(△は負債)	117百万円	△434百万円

(注) 1. 評価性引当額が341百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	42	231	192	214	154	840	1,677百万円
評価性引当額	△38	△162	△131	△153	△93	△840	△1,419 "
繰延税金資産	4	69	61	61	60	—	(b) 257 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,677百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産257百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	89	90	209	33	174	835	1,432百万円
評価性引当額	△88	△90	△83	△33	△68	△719	△1,082 "
繰延税金資産	1	—	126	—	105	116	(b) 350 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,432百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産350百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額として認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0 %	31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.4 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6 "	△0.2 "
住民税均等割等	1.5 "	0.9 "
評価性引当額の増減	△17.1 "	△18.0 "
法人税額の特別控除	— "	△2.2 "
連結子会社の税率差異	0.7 "	0.2 "
その他	1.0 "	△0.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.7 %	11.9 %

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、兵庫県その他の地域において、賃貸用のオフィスビルおよび店舗等(土地を含む。)を所有しております。なお、賃貸用のオフィスビルについては、当社および一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額ならびに時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	101
		期中増減額	81
		期末残高	182
	期末時価	753	797
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	連結貸借対照表計上額	期首残高	1,497
		期中増減額	△152
		期末残高	1,344
	期末時価	2,839	2,760

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて当社グループで算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産および賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賃貸等不動産	賃貸収益	88	97
	賃貸費用	33	36
	差額	55	61
	その他(売却損益等)	12	—
賃貸等不動産として 使用される 部分を含む不動産	賃貸収益	113	103
	賃貸費用	141	136
	差額	△27	△32
	その他(売却損益等)	—	36

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供および経営管理として当社および一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	118	321
契約負債（期末残高）	321	37

契約負債は、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。契約負債は、主に食品関連および物資関連において、引き渡し時および役務の提供完了時に収益を認識する販売契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、107百万円であります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、193百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、467百万円であります。

当連結会計年度末における未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、46百万円であります。

当該金額は翌連結会計年度から概ね1年以内に収益として認識されることを見込んでおります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの各事業部門は、取り扱う商品・製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループの事業部門は商品・製品・サービス別に構成されており、「食品関連」、「物資関連」、「繊維関連」、「電子関連」の4つを報告セグメントとしております。

「食品関連」は、冷凍食品・水産物・農産物の販売を営んでおります。「物資関連」は、金属製品・機械機器・建築資材・建築金物・生活雑貨の販売、防災関連の調査・資機材の販売および不動産業ならびに保険代理店業を営んでおります。「繊維関連」は、繊維製品の販売をしております。「電子関連」は、各種センサ・計測機器・試験機・電子部品の製造および販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づき算定した合理的な内部振替価格によっております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	29,772	3,233	2,194	3,897	39,097
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	592	—	—	592
顧客との契約から生じる収益	29,772	3,826	2,194	3,897	39,690
その他の収益	—	201	—	—	201
外部顧客への売上高	29,772	4,028	2,194	3,897	39,892
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	40	12	151	204
計	29,772	4,068	2,206	4,049	40,096
セグメント利益又は損失(△)	1,667	597	△101	308	2,472
セグメント資産	12,382	3,625	435	3,569	20,013
その他の項目					
減価償却費	22	77	0	146	246
受取利息	0	34	0	8	43
支払利息	266	5	29	0	301
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12	3	—	42	58

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	食品関連	物資関連	繊維関連	電子関連	
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	31,622	3,220	778	3,652	39,273
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	—	729	—	—	729
顧客との契約から生じる収益	31,622	3,949	778	3,652	40,003
その他の収益	—	201	—	—	201
外部顧客への売上高	31,622	4,151	778	3,652	40,204
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	6	17	91	115
計	31,622	4,158	796	3,743	40,320
セグメント利益又は損失(△)	2,103	627	△23	241	2,948
セグメント資産	12,764	3,890	256	3,487	20,398
その他の項目					
減価償却費	21	76	—	122	219
受取利息	0	34	0	11	46
支払利息	267	0	13	0	282
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	27	20	—	88	136

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	40,096	40,320
セグメント間取引消去	△204	△115
連結財務諸表の売上高	39,892	40,204

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,472	2,948
セグメント間取引消去	△5	4
全社費用(注)	△1,126	△1,044
連結財務諸表の経常利益	1,340	1,909

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,013	20,398
セグメント間取引に係る債権消去	△3,002	△3,026
全社資産(注)	7,148	9,202
連結財務諸表の資産合計	24,159	26,574

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない固定資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額(注)		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	246	219	112	95	358	315
受取利息	43	46	△41	△37	2	8
支払利息	301	282	△64	△62	236	219
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	58	136	41	55	100	192

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去および報告セグメントに帰属しない固定資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
34,844	2,866	2,181	39,892

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日 本	中 国	その他	合計
34,775	3,311	2,117	40,204

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,141.92 円	1,861.49 円
1株当たり当期純利益	233.50 円	405.25 円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	949	1,655
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	949	1,655
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,067,199	4,085,225

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
神栄㈱	第19回普通社債	2019年 7月25日	60	20 (20)	0.09	無担保社債	2024年 7月25日
神栄㈱	第20回普通社債	2020年 3月31日	80	40 (40)	0.06	無担保社債	2025年 3月31日
合計	—	—	140	60 (60)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内に償還予定の金額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
60	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000	6,450	0.99	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,565	2,563	1.89	—
1年以内に返済予定のリース債務				
所有権移転ファイナンス・リース債務	9	9	1.75	—
所有権移転外ファイナンス・リース債務	38	37	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,777	4,590	1.84	2025年6月30日～ 2029年2月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
所有権移転ファイナンス・リース債務	29	19	1.75	2025年4月26日～ 2027年2月26日
所有権移転外ファイナンス・リース債務	85	88	—	2025年4月26日～ 2030年7月26日
合計	14,505	13,758	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 1年以内に返済予定のリース債務およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)は、それぞれ連結貸借対照表の流動負債「その他」および固定負債「その他」に含まれております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、平均利率を記載しておりません。

4 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,985	1,412	866	326
リース債務	47	45	8	4

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	10,247	20,356	31,071	40,204
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	522	991	1,567	1,879
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	434	810	1,280	1,655
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	106.77	198.73	313.60	405.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	106.77	92.02	114.82	91.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	932	1,138
受取手形	102	※4 97
売掛金	※2 5,034	※2 5,360
商品	7,601	7,784
関係会社短期貸付金	856	866
その他	※2 421	※2 270
貸倒引当金	△397	△365
流動資産合計	14,551	15,153
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 4,915	※1 4,894
構築物	※1 145	※1 145
機械及び装置	※1 96	※1 98
車両運搬具	9	6
工具、器具及び備品	140	141
土地	※1 891	※1 873
リース資産	68	50
減価償却累計額	△2,934	△2,998
有形固定資産合計	3,334	3,211
無形固定資産		
投資その他の資産	91	76
投資有価証券	3,172	5,196
関係会社株式	3,652	3,652
関係会社出資金	112	112
繰延税金資産	26	—
その他	109	101
貸倒引当金	△26	△23
投資その他の資産合計	7,047	9,038
固定資産合計	10,473	12,327
繰延資産		
社債発行費	4	1
繰延資産合計	4	1
資産合計	25,029	27,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 1,102	※2 1,382
短期借入金	※1 7,000	※1 6,450
1年内返済予定の長期借入金	※1 2,565	※1 2,563
1年内償還予定の社債	80	60
未払費用	※2 1,328	※2 1,136
未払法人税等	166	161
預り金	※1, ※2 2,118	※1, ※2 2,182
賞与引当金	333	351
訴訟損失引当金	9	—
事業整理損失引当金	8	—
その他	※2 490	※2 262
流動負債合計	15,204	14,550
固定負債		
社債	60	—
長期借入金	※1 4,777	※1 4,590
繰延税金負債	—	515
退職給付引当金	126	107
その他	※1 215	※1 184
固定負債合計	5,178	5,397
負債合計	20,383	19,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,065	2,065
資本剰余金		
資本準備金	580	580
その他資本剰余金	44	27
資本剰余金合計	624	607
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	112	111
繰越利益剰余金	1,068	2,532
利益剰余金合計	1,180	2,643
自己株式	△196	△162
株主資本合計	3,673	5,154
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	975	2,373
繰延ヘッジ損益	△3	4
評価・換算差額等合計	972	2,378
純資産合計	4,646	7,533
負債純資産合計	25,029	27,482

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 33,008	※1 33,438
売上原価	※1 27,431	※1 27,334
売上総利益	5,576	6,104
販売費及び一般管理費	※1,※2 4,752	※1,※2 4,835
営業利益	824	1,268
営業外収益		
為替差益	120	221
受取利息及び配当金	※1 221	※1 238
その他	※1 329	※1 350
営業外収益合計	671	810
営業外費用		
支払利息	※1 280	※1 264
その他	70	53
営業外費用合計	350	318
経常利益	1,145	1,761
特別利益		
固定資産売却益	—	36
関係会社貸倒引当金戻入額	29	32
特別利益合計	29	69
特別損失		
訴訟関連損失	187	66
事業整理損	12	—
特別損失合計	200	66
税引前当期純利益	974	1,763
法人税、住民税及び事業税	168	224
法人税等調整額	△77	△87
法人税等合計	90	137
当期純利益	883	1,626

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,065	580	70	650	113	184	297
当期変動額							
剰余金の配当						—	—
当期純利益						883	883
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
譲渡制限付株式報酬			△25	△25			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△25	△25	△0	884	883
当期末残高	2,065	580	44	624	112	1,068	1,180

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△240	2,772	742	44	786	3,559
当期変動額						
剰余金の配当		—				—
当期純利益		883				883
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
譲渡制限付株式報酬	43	17				17
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			232	△47	185	185
当期変動額合計	43	901	232	△47	185	1,086
当期末残高	△196	3,673	975	△3	972	4,646

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,065	580	44	624	112	1,068	1,180
当期変動額							
剰余金の配当						△162	△162
当期純利益						1,626	1,626
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	—
譲渡制限付株式報酬			△16	△16			
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	△16	△16	△0	1,464	1,463
当期末残高	2,065	580	27	607	111	2,532	2,643

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△196	3,673	975	△3	972	4,646
当期変動額						
剰余金の配当		△162				△162
当期純利益		1,626				1,626
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
譲渡制限付株式報酬	34	17				17
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			1,398	8	1,406	1,406
当期変動額合計	34	1,480	1,398	8	1,406	2,887
当期末残高	△162	5,154	2,373	4	2,378	7,533

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

①市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により、算定しております。）

②市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準および評価方法

評価基準：原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

評価方法：個別法または移動平均法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

償却方法は本社ビルの建物（建物附属設備を含む）については定額法、その他は定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）および長期前払費用

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

繰延資産に計上している社債発行費は、償還までの期間にわたり定額にて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため計上しております。

①一般債権

貸倒実績率法によっております。

②貸倒懸念債権および破産更生債権

個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

6. 収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社では、主に食品関連において冷凍食品・水産物・農産物の販売、物資関連において金属製品・機械機器・生活雑貨の販売、繊維関連において繊維製品の販売、電子関連において各種センサ・計測機器・試験機・電子部品の販売を行っております。

このような商品の販売については、国内販売においては、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においてはインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。ただし、契約条件において顧客による検収を要する場合には、顧客が検収した時に収益を認識しております。

これらの取引については、当社が当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しております。また一部の取引については第三者により商品が顧客に提供されるように手配することが当社の履行義務であり、在庫リスクおよび価格設定の裁量権を有していないことから代理人として取引を行っている判断しております。当社が代理人に該当すると判断した取引については、第三者が顧客に提供する商品と交換に顧客から受け取る額より当該第三者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

食品関連の取引の一部については、取引数量等を条件としたリベートを付して販売していることから、変動対価が含まれております。

これらの取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね半年以内に受領しており、当該顧客との契約に基づく債権について、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

当社では、物資関連において、調査業務契約を締結しております。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、見積り総原価に対する期末日までの発生原価の割合に基づいて行っております。

これらの取引の対価は、前受金により受領しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用しましたヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

①ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…商品の輸出・輸入による外貨建売上債権・外貨建買入債務および外貨建予定取引

②ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金

(3) ヘッジ方針

将来の為替および金利の市場変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引および短期的な売買利益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

ヘッジ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に基づき、常務会の承認を得て行っております。

8. その他財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債相殺前	501	587

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）の2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産と、簿価および対応債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

担保提供資産科目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	2,233百万円	2,149百万円
構築物	39 "	34 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	856 "	838 "
合計	3,129百万円	3,023百万円
上記のうち財団抵当	265百万円	249百万円

対応債務

科目	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	3,200百万円	2,950百万円
預り金	9 "	9 "
長期借入金(1年以内返済予定額を含む)	3,759 "	3,554 "
その他(固定負債)	72 "	62 "
合計	7,041百万円	6,577百万円
上記のうち財団抵当	6,560百万円	6,187百万円

※2 関係会社に対する資産および負債

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	275百万円	309百万円
短期金銭債務	2,178 "	2,251 "

3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	202百万円	158百万円

※4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	—	2百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引および営業取引以外の取引による取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	450百万円	469百万円
仕入高	860 "	848 "
その他	347 "	352 "
営業取引以外の取引による取引高	507 "	499 "

※2 販売費および一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運賃及び荷造費	949百万円	975百万円
従業員給料及び手当	869 "	876 "
賞与引当金繰入額	333 "	351 "
退職給付費用	68 "	64 "
減価償却費	167 "	149 "
おおよその割合		
販売費	37%	36%
一般管理費	63 "	64 "

(有価証券関係)

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式3,652百万円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸倒引当金	131 百万円	120 百万円
賞与引当金	103 "	108 "
退職給付引当金	39 "	33 "
訴訟関連損失	7 "	— "
税務上の繰越欠損金	1,065 "	818 "
投資有価証券評価損	26 "	26 "
関係会社株式・出資金評価損	167 "	166 "
繰延ヘッジ損益	1 "	— "
その他	118 "	120 "
繰延税金資産小計	1,661 百万円	1,395 百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△812 "	△469 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△347 "	△338 "
評価性引当額小計	△1,159 百万円	△807 百万円
繰延税金資産合計	501 百万円	587 百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金	△423 百万円	△1,049 百万円
繰延ヘッジ損益	— "	△2 "
固定資産圧縮積立金	△51 "	△51 "
繰延税金負債合計	△474 百万円	△1,102 百万円
繰延税金資産純額 (△は負債)	26 百万円	△515 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	31.0 %	31.0 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "	0.2 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2 "	△2.4 "
住民税均等割等	1.0 "	0.5 "
評価性引当額の増減	△20.6 "	△20.0 "
寄付金の損金不算入額	1.0 "	0.3 "
法人税額の特別控除	— "	△2.1 "
その他	1.0 "	0.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.3 %	7.8 %

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引当期末 残高
有形固定資産							
建物	4,915	46	67	4,894	2,664	126	2,230
構築物	145	—	—	145	103	5	42
機械及び装置	96	1	—	98	82	5	15
車両運搬具	9	—	3	6	6	0	0
工具、器具及び備品	140	4	3	141	120	5	20
土地	891	—	18	873	—	—	873
リース資産	68	8	26	50	20	12	29
建設仮勘定	—	51	51	—	—	—	—
有形固定資産計	6,268	112	170	6,210	2,998	154	3,211
無形固定資産							
ソフトウェア	1,471	12	2	1,481	1,409	27	72
ソフトウェア仮勘定	—	12	12	—	—	—	—
リース資産	3	—	3	—	—	—	—
電話加入権	4	—	0	4	—	—	4
無形固定資産計	1,478	25	18	1,486	1,409	27	76

(注) 当期首残高および当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	423	—	34	388
賞与引当金	333	351	333	351
訴訟損失引当金	9	—	9	—
事業整理損失引当金	8	—	8	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 (ホームページアドレス https://www.shinyei.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 およびその添付書類 ならびに確認書	事業年度 (第155期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 およびその添付書類	事業年度 (第155期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月28日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 および確認書	(第156期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月4日 近畿財務局長に提出。
	(第156期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月2日 近畿財務局長に提出。
	(第156期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月5日 近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書
2023年6月29日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

神栄株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 浩 将

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

神栄株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産83百万円が計上されており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、繰延税金負債との相殺前金額は695百万円である。連結財務諸表に計上されている繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産のうち、神栄株式会社の繰延税金資産は、587百万円であり、84%を占めている。</p> <p>会社は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異に対して、経営計画を基礎とした将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込額を考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載しているとおり、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、将来の経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、過去の実績に基づいた将来の収益予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の経営計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>（２）課税所得の発生額の見積りの合理性の評価 繰延税金資産の回収可能性に関する判断において重要となる課税所得の発生額の見積りの算定にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類について、過去及び当期の課税所得の発生状況と期末における将来減算一時差異の残高を比較し、会社の判断の適切性を評価した。 ・将来減算一時差異について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・経営者の経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の経営計画と実績とを比較した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の経営計画について、取締役会によって承認された直近の経営計画に基づき策定されていることを検討した。 ・将来の経営計画に含まれる主要な仮定である過去の実績に基づいた将来の収益予測については、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、神栄株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、神栄株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

神栄株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 直 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 立 石 浩 将

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている神栄株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第156期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神栄株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（神栄株式会社の繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2023年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【会社名】 神栄株式会社

【英訳名】 SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 赤澤 秀朗

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 神戸市中央区京町77番地の1

【縦覧に供する場所】 神栄株式会社 東京支店

(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長赤澤秀朗は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備および運用をしております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2024年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社3社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当連結会計年度末の連結子会社は8社となっており、うち5社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、原則として各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】

近畿財務局長

【提出日】

2024年6月26日

【会社名】

神栄株式会社

【英訳名】

SHINYEI KAISHA

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 赤澤 秀朗

【最高財務責任者の役職氏名】

—

【本店の所在の場所】

神戸市中央区京町77番地の1

【縦覧に供する場所】

神栄株式会社 東京支店

(東京都港区港南一丁目6番41号 芝浦クリスタル品川内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長赤澤秀朗は、当社の第156期(自2023年4月1日 至2024年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



GREEN PRINTING JFPI
P-A10007